

令和6年9月第6回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和6年9月11日(水)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	吉川 裕三	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	澤田 康雄
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に参加した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗                      主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に参加した者の職氏名

町 長 澤田 和廣                      副町長 高橋 清人                      教育長 大西 千之  
総務課長 田岡 学                      住民生活課長 大石 博史                      政策企画課長 前田 幸二  
まちづくり推進課長 田岡 明                      建設課長 中西 一洋                      健康福祉課長 澤田 直弘  
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

5番 白石 伸一 議員

- ・令和6年度の町政の状況について
- ・(一財) もりとみず基金と当町の林業施策について
- ・「連携加算型」の補助金について

- ・耕作放棄地について
- ・(一財) 本山町農業公社について

1 番 吉川 裕三 議員

- ・公共事業発注等について
- ・中山間再興ビジョンに対する本町の取り組みについて
- ・ふるさと納税への取り組みについて

8 番 大石 教政 議員

- ・行政報告や諸課題について
- ・防災について
- ・運動、健康の町づくりについて

10 番 岩本 誠生 議員

- ・町長の政治姿勢と行政運営について
- ・安心・安全のまちづくりについて
- ・教育関係について

開会 9 : 0 0

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1. 一般質問

○議長（岩本誠生君）日程第1、一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、5番、白石伸一、一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

先月襲来した台風10号も、高知県にとっては非常に恵みの雨ということで、早明浦ダムについても貯水率100%回復するといった具合で、大変いい台風と言ったらおかしい

ですけれども、恵みの雨をもたらしていただいたと思っております。

ただ、九州地方については非常に被害が大きかったということで、被害に遭われた方の本当に早く早期の回復をお祈りしたいと思います。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

通告してある項目は5項目です。

まず1番目、令和6年度の町政の状況について。

町長の任期もあと1年余りを残す時期になりますが、令和6年度の町長の施政方針の中で示された事項の推進状況について、どのように考えられているか、50%以上達成していると考ええる事業名と、それから20%から30%にとどまっていると考えられている事業名、特に遅れを取っていると考えられている事業についての挽回策をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）おはようございます。

5番、白石議員の一般質問にお答えします。

本年3月議会定例会におきまして、令和6年度の町政運営の基本となる考え方を説明をさせていただきました。本年度も半分以上が過ぎようとしておりますが、施政方針に基づきまして、行政を進めているところでございます。なかなかその進捗について何%というのは、お示しするのは難しいところがございますけれども、安心して住みよいまちづくり、豊かなまちづくり、明るく希望のあるまちづくり、快適で魅力のあるまちづくり、そして持続可能なまちづくりの5本の柱によりまして、町政の運営に当たっております。

本年の宮崎県沖の日向灘で発生しました最大震度6弱の地震により、気象庁から南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が初めて発表されました。改めまして、地震に対する日頃からの備え、住宅の耐震化など、防災・減災対策に取り組むことが重要であることを再認識をさせられたところでございます。

また、農林畜産業や商工業の振興にも取組を進めてきておるところでございます。特に国や県のご支援をいただきまして、JA高知県と連携し、年度内の完成を目指して堆肥センターの整備を進めているところです。また、県の人口減少対策交付金を活用した人口減少対策や少子化対策の取組も、今プロジェクトチームでの論議なども含めまして進めてまいっております。

主要な事業につきましては、進捗状況につきましても確認をしながら、執行に当たっているところでございます。今年度後半に向けて、事業実施に当たってまいりたいと思えます。それぞれ施政方針で事業の説明をしておきまして、これにつきましては、繰り返になります。何%というのは非常に難しいかと存じます。全ての分野にわたりまして、施政方針で今年度はこういうふうに取り組むということの方針で示しておりますので、それから何%、20%、30%ということも含めて、なかなかお示しするのは困難でございますが、ただ、先ほど言いましたとおり、進捗状況はやはり重要ですので、主要な事業につきましては進捗状況を確認しながら、担当課と意見調整もしながら、事業執行に当たって

いるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ありがとうございました。

何%というふうな形のことを聞いてしまったんですけれども、これは大変、私自身も反省しております。こういう聞き方というのはないというふうに思っております。特に行政の場合には、1年間でこういったものをやり上げるというような形の項目を取っていますので、例えば事業をしているとか、営業目標があるとか、そういったものと違いますので、この聞き方については、大変失礼な聞き方をしたというふうに反省しております。申し訳ありませんでした。

ただ、ここからは重要なんですけれども、前回の6月の定例会議のときに、いろいろ質問させていただきました。丁寧に答弁をさせていただいたんですが、その中を後で整理してみますと、検討しています、考えています、プロジェクトチームを立ち上げてとかというふうな形で、本当に前年度からずっとお願いしておるといふか、議会の中で求めているものが、いまだにそういう状況であると。ここにも書きましたが、町長の任期もあと1年3か月を残すという時期に来て、今年度の施政方針の項目がなかなか町民に見えてこない、これは行政に当たる者にとってみれば、非常に問題ではないかというふうに思います。

というのは、やはり町長の施政方針というのは、例えばこういうふうな形でやってくださいということを職員に、担当課に言っておることですから、例えば会社でいえば、社長命令として聞くべきだと思うんですね。聞いて進捗を一生懸命図るべきだと私は考えています。ところが、前回の6月議会の中には、本当に丁寧な説明ではありました。ただ、項目ごとに聞いてみると、最終的には極端な話でいえば、ほとんどできていませんというような回答が多かったです。

昨日の同僚議員のチャレンジショップの案件ですけれども、チャレンジショップにチャレンジしている方の任期は11月で終わります。ということは、次の議会のときには、延長がなければ、今されている方は卒業されるわけですね。その中で、早急に検討していかなければ、卒業してから改善しましたといっても、昨日の同僚議員に対する答弁でも、やはり早急にやらないかんというふうなお話が出ましたが、商工会とかそういったところをお願いしていますというようなことではなくて、やはり町自体で早急に対応していただく、例えば10月に臨時議会をして条例改正を行っていただくなど、そういうふうな非常に時間のない限られたものがたくさん残っております。

そういったものについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） はい、お答えします。

チャレンジショップの条例改正というところは、ちょっと分からないところがありますが、運用の規定等、町と商工会なんかと連絡調整しながら、このチャレンジショップにつ

いては事業を進めております。特にチャレンジショップにつきましては、商工会の皆様にご尽力いただいて、取組を進めていただいたことに感謝申し上げたいというふうに思いますし、第1期のチャレンジャーとしてチャレンジをしていただいている方、それからチャレンジしていただいた方にも敬意を表したいと、私は思っております。

先ほど言われました主要な事業、チャレンジショップを示されてご質問を受けておりますけれども、チャレンジショップについては、昨日も町長の本気度をもっと発揮せよということで、私もそれを肝に銘じたところがございますけれども、その他施政方針に示した事業につきましては、主要な事業につきましては、進捗状況を毎月確認しながら、どれぐらい進んでいるのと、遅れているんだったら、これをどこに課題があるのということなんかは確認しながら、今事業を進めております。そういったことで、後半に向けて、この施政方針で示した事業につきましては、進捗管理をしながら事業実施に当たっていききたいというふうに思っております。

いろいろと課題もございますけれども、スピード感も持ちながら、その課題の解決に当たってまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）本当にスピード感を持ってやっていただかないと、先ほど行政については1年間の中でやり上げればというようなことも言わせていただきましたが、やはり急ぐものは急ぐということをやっていただかないと、町民が困るんですね。年度内で結果を出していただくことよりも、急ぐことはどんどん進めていっていただかないと、非常に困った状況になるというふうに私は思います。

特に、前回観光の関係について項目を挙げて質問させていただきましたけれども、町長も施政方針の中に、観光についていろいろ述べられております。これを読んでみますと、インフラツーリズムとして早明浦ダム左岸展望台周辺の施設改修等をするということで、早明浦ダム再生工事に伴うダム湖の眺望や堰堤工事の移り変わりを楽しむことによる交流人口の拡大が、町内全域の経済に波及するよう推進していきますというふうなことを、施政方針の中で述べられております。

ところが6月議会の終了後、同僚議員と左岸展望台を見てまいりました。そして先週の土曜日にも左岸展望台に上がりまして、状況を確認してきました。全く産業土木委員会で見に行ったときと、ほとんど変わっていない状況、逆に言えば、道路とかそういったものについては悪くなっていると言ったほうが良いような状況です。先ほど言ったように、6月に展望台を見に行ったときに、お隣の町のカヌーテラスのほうで食事を取ったんですけれども、そのときに香川県の方が3名ほど来られていました。その方が言うことには、非常に素晴らしいですねと。左岸展望台について説明したら、それは今から行ってみたいということで、どこから行ったらいいですかというような質問とか、それだけ素晴らしいものを持っているのに、池田から32号線を通って439号線を通ってくるまでに、早明浦ダムとかそういったふうな形の目玉になるものの看板が全くない、これははっきり言って

宝の持ち腐れではないかというようなことを、厳しいことを言われました。

これについては、前回のときにもお聞きしましたが、展望台への登り口の看板についてどうされますか、早急につけてくださいというようなお願いもしましたが、検討しますということで答弁いただきました。そこから今回行ったときも、それもまだできておりません。町としてどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）白石議員の質問にお答えをいたします。

まずは最初に、議員さんからの一般質問等の町の対応について、お話をしたいと思いません。

この定例議会での一般質問を受けて、町のほうでは、私のほうで一般質問での答弁の中で検討する、研究するという項目につきましては箇条書きにしてまとめて、その分をまとめた後、庁議で検討もしております。その中で、できることは早くやっつけようということで協議をしておるところであります。

それから、先ほど町長が言いました事業の進捗につきましては、毎月、主要な事業につきましては月の5日までに各課長から提出をいただいて、その事業の遅れておるものにつきましては、どうして遅れておるか、そしてまたどのようにすれば解決をして前へ進めていくことができるかということで協議をしておるところであります。

それからまた、当初予算に向けても、各課長とのヒアリングの中で、今まで出されておる各議員からの提案なんかを当初予算に反映していこうということで協議をして、当初予算にも臨んでいるところであります。

次に、早明浦ダムの左岸の状況でありますけれども、水資源のほうは8月の末に木を切る入札をしております。そして今現在、業者が確定しておりますので、もうすぐ伐採のほうには取りかかっていただけではないかというふうに考えております。

以上であります。

（「かわまちづくりの関係は」の声あり）かわまちづくりにつきましては、現在、国土交通省のほうでワークショップ、町の職員でありますとか、建設省の方、あとモンベルとか観光協会、観光協議会なんかも入って、どのようにしていくかということで、今現在、計画づくりに着手しておるところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）確かに進捗状況、副町長のほうで把握しているというのは、以前の議会のほうでもお聞きしておりますので、進捗状況についてはしっかりやっつけていただいておりますが、やはり執行する側は町のほうで、議会はあくまで提案したり議決というような方法もありますけれども、いろいろ町民の意見を聞いて町民の代表として、いろいろご提言したり、いろいろなことを言っておりますが、やはり町民の人からいろいろお話を聞くということ、町の職員の方も積極的にやっていただきたいと思えます。

特に今回の町民祭、それから汗見川の清流マラソン、これの準備についてはボランティアの方が中心になられて、汗見川の清流マラソンについてはボランティアの方が一生懸命やられたというお話も聞いておりますし、町民祭については確かに総務課長、それから住民生活課の課長が草刈りをお二人でやられたというお話も聞いております。

非常に努力していただいているということは分かっておるんですが、やはり町の行事、町が力を入れてやる行事、特に町民祭であったり、清流マラソン、これは本山町にとってみれば、夏の大きい大規模での全国規模での募集をするというふうな形での非常に目玉行事になっていると思います。それに対する町の関わり方というの、やはりもう一度検討すべき時期に来ているのではないかなというふうに思います。非常にボランティアに頼り過ぎて、本当を言えば、もっと町職員の方が参加されておるのかなというふうに思ってお聞きしたら、意外と参加されていないと。これは働き方改革とかいろいろな形で、土曜、日曜の出勤というのはなかなか厳しいとは思っておるんですが、町が目玉という行事にしては、非常に町の関わり方が少ないのではないかなというふうに思っております。

観光で力を入れていくということは施政方針の中にも出ていますので、こういったところについて、やはりもっと町として協力していくということ、単に土曜、日曜出勤しなさいということに対しては、例えばお金で解決する方法もありますし、代替休暇というような形での処理の仕方もあると思います。やはり日程が決まっておる以上は、そこにやはり関わっていただくということ、町民も相当高齢化しておりますので、なかなか今までと同じような形では、行事とかそういったものは運営できません。やはり町の手助けがあって何とかやっているというのが現状ですので、その関わり方について、やはり町長として職員のほうにもう一度、訓示と言ったらおかしいですけども、やはり協力を依頼する、町長として依頼をしていただく、それに対するものについては代替休暇があるとか、賃金の上乗せがあるというような形で処理をしていただけたら、非常にいいのではないかと考えますが、町長はいかががお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）清流マラソンも町民祭も実行委員会をつくって、そこで運営をされておりますが、特に清流マラソンなんかは準備から片づけまで、地域の皆様や各種団体の皆様、それから私は町の職員も大きく関わっていると思うので、町職員が関わっていないというご指摘は、私はそれは違うのではないかと。準備から片づけまで、町職員、本当に多くの職員が関わってやっておりますので、そのご指摘は何かの根拠があって言われているのであれば、お示しを願いたいんですけども。これは35回でしたかになりますけれども、この第1回を開催したのは、本山町のスポーツを愛する皆さんが汗見川の清流を見ながらマラソンができないかということでこれを立ち上げまして、町のほうも社会体育のほうで、それは一緒にやろうということで始めて、ずっと町の職員はこの事業に裏方でも関わってきておりますので、それを町の職員が全然関わっていないと言われるのは、この一般質問を聞いておる職員はちょっとショックを受けているのではないかなというふうに思

います。間違いなく町職員は、この準備から片づけまで含めて、運営も含めて一生懸命やっていますので、それはそういうふうを受け止めさせていただきたいと思います。

町民祭につきましても、実行委員会、各種団体の皆様のご協力を得て、総務課を中心に実施しておりますし、翌日の片づけにつきましても町の職員、私も含めて町の職員で最後の片づけもしたところでございます。全員が出てきてやっておるというわけではございませんけれども、当日の踊ったり運営したりするのも、皆さん出てきていただいて、役場チームとして町民祭を盛り上げていただいておりますので、強制はなかなかできない部分はございますけれども、町職員は一生懸命関わって、今後、こういった産業文化祭もありますし、いろいろな形のイベントがありますけれども、そのイベントにつきましても、私、話が長くなって申し訳ないですけれども、昨年、秋祭りを町内でやったんですけれども、若い者が加わって、私たちは青年団で関わってやりましたけれども、昨年、私はそれを見ましたけれども、町の若い職員が獅子舞の裏方というか、実行するのも若い職員がやっていて、本当にたくましく思いました。

そういうことで、地域の活動にも町の職員として参加しておりますので、その辺は激励もさせていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）すみません、大変言葉足らずで申し訳なかったと思いますが、全く変わっていないというふうなことを言うつもりではなかったんです。やはり関わり方が以前に比べて非常に少ないのではないかというふうなこと言いたかったので、全然関わっていないとか、そういうふうなことを言うつもりではありませんでした。訂正しておわび申し上げます。

やはり町が主体になっていろいろやっていっていただくということは、今の本山町においての人口構成から言うと、あと1、2年すると、下手したら地区の行事、そういったものも非常にしんどくなる。そういったことから、地区の総会とかそういったところで、いろいろな話が出ております。そういった中で、町の職員の方に関わってもらうということを、やはり町民としては非常に期待をしておるわけです。

そういったものに対する取組強化ということ、やはり職員の方には常に持っていたきたいと。確かに私も町民祭の日に出てこようとして、片づけをしておいてホースに足を引っかけて転倒して、よう出てこんかったという非常に不細工なことをしてしまったんですけれども、やはりそういういろいろな事情があって参加できないというのは分かります。でも、前もっていろいろな形で宣伝をしたり、広報とかいろいろなもので周知をしております。できるだけそういったところには私用をできるだけ持ってこないで、日にちが変更できるのであれば変更していただいて、町の行事に当たっていただきたいというのが、多くの町民の希望です。

まずこれは一応希望ということなので、答弁は要りませんので、こういったことを気持ちだけ知っておいていただきたいと思います。よろしくお願いします。



○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）答弁は要らないということでございましたけれども、やはり地域活動に参加することは本当に重要でして、議員ご指摘のとおりだというふうに思います。特に最近、町外から採用した職員も多いので、地域を知る、それは地域の皆様を知ること、それから地域の共同作業に参加するということが、これは本当に重要だというふうに思っております。町職員でも年配になってくると、地域の道づくりなんか当然率先して先頭でやっておりますけれども、なかなか若い職員は地域とのつながりが薄いというようなこともございますので、やはりそういう地域活動に積極的に参加するというについては、これは強制することはできませんけれども、やはり役場職員としてのそういう地域での関わりというのは、これは昔風に言うと、役割、任務があるのではないかと、強制はできませんけれども、そういうふうに私も同感でございますので、そういった地域活動の参加については、職員にも呼びかけてはいきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）すみません、ありがとうございます。

私自身も議員として、やはり町の行事については積極的に参加をしたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

最近、新聞のチラシの中に、ボランティア、バザーですね、というようなことを高等学校の生徒さんがやっていたということで、町長も昨日JICAとか、そういったふうなところのプロジェクトについては、資金的なものも中央からのお金ではなくて、自分たちでお金を稼いでいただくというような形のものを検討しているということでお話ししていただきましたが、これは非常にうれしいことだと思っております。

町の財政についても、令和5年度の決算審査が一応終わりましたけれども、非常に苦しいというのは重々承知しております。使い道についても、いろいろ検討されながら、予算を組み立てていかれておるといことも重々承知しております。実際に3月に説明していただいた予算書、これを見れば、非常に苦勞されておるといのが明らかになっています。そういった中で自主財源を求めてやっていこうということに対しては、非常にうれしいことだと思っております。

ただ、同じように新聞の折り込みを見ていると、非常に土佐町、隣町のことを言っているんですけども、土佐町は非常に観光行政について力を入れております。前回の議会の後だったと思いますが、4県の知事が早明浦ダムの視察もしていただいたということが報道されているのを聞いていました。ところが、ある報道によりますと、早明浦ダムが土佐町であると、土佐町のものであると、「土佐町にある早明浦ダム」というような表現を使っていた報道がありました。非常にこれは悲しい。本山町と土佐町の間にあるダムですから、その表現については、私も訂正を求めたいということで、SNSを使って発信をしましたが、非常に認識が、どうしても早明浦ダムという形で早明浦湖が土佐町側のほうがたくさん施設とかそういったものがありますけれども、やはり今から本山町は、

左岸の展望台に力を入れてやっていこうというような形で、施政方針の中にも出ています。

やはりPRの仕方というのを考えていただかないと、NHKのニュースなんかは、きちっと渇水の状況について、本山町と土佐町の間にある早明浦ダムの様子ということで、それも左岸の展望台、本山町の側にある左岸の展望台からというような形での報道を香川県のほうでやっていただいています。香川のニュースの中でやっていただいています。

そういうふうに、やはり正しい認識を持っていただくということ、それはPR、どんどんPRをしていくべきだと思いますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）4県の知事会議を嶺北で開催していただきまして、あそこは今工事中ですので、土佐町側から現場の視察をされたということ、私もその現場に立ち会っていないので、ダムですが、たしか土佐町側のダム、ダムはちょうど中間地点で町境になっております。その土佐町側に入って、今の再生工事について視察見学されたというふうに認識しております。

この早明浦ダム、香川用水の通水50周年にも当たりまして、やはりこのダムについては嶺北地域と、特に大きな水没があった大川村、そういった皆様への思いを寄せる必要性があると。それから堰堤は本山町と土佐町の間にあるという認識は香川県の方も、それから県下の方も、そういうふうに認識をしていただいているのではないかとというふうに思いますけれども、そういった情報発信が不足しておるとのご指摘につきましては、私もそういった情報発信はしてまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）最近、町のほうのまちづくりの課のほうで、フェイスブックを使って例えば町のお店であるとか、いろいろな行事のことについて発信をされておりますし、地域おこし協力隊のメンバーとかまちづくりの会員の方の紹介とか、そういったものもフェイスブックでされて、非常に新しい手法で町の宣伝に当たられておると、非常に興味を持って見させていただいています。

昨日のあるところの議会で、SNSを使うことというのはちょっと避けたほうがいいのではないかとというようなことも言われましたし、私自身もいろいろな発信をして、非常にご迷惑をかけたというようなこともありますので、気をつけないかとは思いますが、やはり全国で見てもらうということになれば、SNSを使って町として発信をしていただくというようなことも今後必要になると思いますので、検討していただけたらと思います。

一番目の項目については、これで終わらせていただきます。

○議長（岩本誠生君）はい、次へ進んでください。

○5番（白石伸一君）2番目、（一財）もりとみず基金と当町の林野施策についてということで、（一財）もりとみず基金の目指そうとするものは何か。令和6年度に入って、活動について当町としてどのように考えていられるのかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えをいたします。

一般財団法人のもりとみず基金についてのご質問について、お答えをいたします。

土佐町が提案代表の自治体として、内閣府の広域SDGsのモデル事業に流域連携を通じた持続可能な水源の保全、涵養を実現する中間支援組織の構築事業が認定をされました。この水源地域と利水地域が連携を図り、取組を進めていくということというこの事業は、重要であり、その方向性について同意をして、高松市と本町も加わったものでございます。

これまで水源地域では、山林は林業という産業として維持保全をされてきましたけれども、木材価格の低迷や過疎、高齢化が進む中で、水源涵養の機能を有する山が荒れつつあります。一方、利水地域では、都市化が進むとともに人口が集中して、生活利用や産業利用としての水の安定した確保が重要な課題となっております。

こうした水源地域と利水地域の課題解決に向けて、水源域と利水域の自治体が連携して水の安定化と自給可能なまちづくりに取り組もうとするのが、今回の流域連携を通じた持続可能な水源の保全、涵養を実現する中間支援組織もりとみず基金の構築事業となるものであります。

水源域の山林を通じた地域活性化が、利水域の水の安定化をももたらすという、こうした関係の下で、利水域から水源域への資金環流をさせるコーディネートの役割を果たしていくという組織として、このもりとみず基金を創設したものでございます。

中間支援組織が林業や木材関連産業の振興に取り組むことで、水源の保全及び涵養に寄与する形で、林業の担い手の確保を実現すると、また、木材の付加価値を高める関連産業の創出と担い手の確保を実現するということが期待をされております。林業労働者の育成や研修などにも取り組んでいく計画でございます。

なお、法人の立ち上げから運営に当たって、運営基盤、安定及び自走化に向けて、自ら走る自走化に向けて、財源確保として嶺北4町村と高松市で5か年間のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けて、軌道に乗せるべく今、取組を進めているところでございます。

なお、令和6年度に入っの活動等につきまして、担当課長から答弁をいたします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）一般財団法人もりとみず基金ですが、4月から8月時までの活動報告をいただいておりますので、報告をさせていただきたいと思っております。

法人運営に関することとしましては、理事会や評議会を実施をしております。また、本山町長、土佐町長との意見交換なども進めているところでございます。

寄附獲得や関係人口等の形成につきましては、株式会社ドワンゴというところですが、オンラインバスツアーによる寄附を受領しております。また、関係人口形成としまして、四国サポーターズクラブの入会で、関係人口を増やしていくところであります。また、四国電力等とも協議をしております。

次、計画管理に関することでもありますけれども、市町村の支援ということで、本山町及び土佐町の森林ビジョンの策定や活動への支援をしております。なないろの森推進委員会や、城山の森検討分科会等に参画をしております。また、先進地事例の視察として、岡山県の西栗倉村のほうで株式会社化して林業の振興をされている会社の視察に参加をしております。また、林業技術センター等とも、研究林の現地の視察を行っています。

また、3番、木材産業振興に関することですが、林業人材の育成ということで、救急法の基礎講習、造林学、河川基礎の研修等を地域おこし協力隊や一般の参加で行っております。木材関連の産業創出でございますけれども、こちらにつきましては、事例の視察、長野県松川村での視察、その他研修等を行っております。

環境保全活用に関することですが、水源利水ネットワーク等のカンファレンスに登壇をして、学会誌の都市計画等に、もりとみず基金の取組についての原稿の執筆依頼なども受けております。

その他、地域間連携に関することで、嶺北地域の連携ということで、懸案になっておりますが、大豊町と大川村の参画でございます大豊町役場、大川村役場との意見交換の実施を行っております。令和6年度はオブザーバーとして当財団の評議委員会、理事会等に参画をして、令和6年度からの本格的な参画に向けて、引き続き意見交換を進めておるところです。

高松市との連携であります。高松市役所とは高松市の担当課、環境総務課等と協議や今後の取組につきましての検討を行っております。

以上で、4月から8月までの報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）担当課長に申し上げます。

非常に今の報告は長くて、理解がなかなかしにくいところがありますので、本来ならば資料にして提出するのがいいのではないかとこのように思いますので、もしよろしければ後ほど資料として提出していただければありがたいと思いますが。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）まず一番最初に、このもりとみずの関係、最初からちょっと私も疑問を持ちながらですが、町長と担当課長から説明を受けて賛成はしたんですけども、まず、事務所が決まっていないということ、これひとつ、一番大きい問題ではないでしょうか。当町から●●君というまちづくりで森林事業の担当をされておる方をもりとみずのほうへ出向していただいていますけれども、彼自身が今現在仕事をやっているところは、この3階の町民広場というか、町民のところで仕事をされています。これは、はっきり言って、土佐町のほうに事務所を構えるという約束で、この事業を立ち上げたと思うので、当然土佐町側が最優先で仕事場をきちっと固定してあげるということ自体すべきではないかと思うんですけども、そこについては町として、どのような申入れをされていますか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ご指摘のとおり、今事務局が具体的に土佐町役場ということで、分かれてオンラインなんかでも活用しながら打合せなんかもやっておりますけれども、これは早急にその方向性について事務局の決定については、これは私も同感でございます。

ただ、今土佐町のほうもいろいろ施設整備をされていますので、そういった兼ね合いもあるようにも伺っておりますので、そういったことも踏まえて、事務局については今後決まっていくものというふうに認識をしております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ぜひ町長のほうから、事務室を構えてあげられるように、土佐町にお願いしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、もりとみず基金で、先ほど言われたように講習会とか、いろいろな言うたら人材づくりというのをやっています。当町にはフォレスト計画、それからなないろの森のビジョンとか、そういったものを当町単独で、このもりとみず基金が始まる前に、当町はきちっと作成をしております。土佐町のほうがどうなっておるかというのはよく分からないんですけども、やはりうちのほうのフォレスト計画のほう、なないろの森の計画に携わっていただいた●●君を……

（「名前を言わない」の声あり）すみません、職員を出向さすということについて、やはり本山町がせっかくお金を出してつくった計画自体が、まねしていただくということもいいことかも知れませんが、やはり町民側としたら、せっかく本山が単独でつくって、いいものをつくったのに、よそに持っていかれるんか、それも人も連れて持っていかれるんかということになったら、非常に不公平感を感じるわけです。

それと、植生の関係とか、そういったものについては、大変いいことだと思うんですが、六次産業、例えば木工所とか製材所とか、そういったものははっきり言って嶺北の中には、うちのほうのところには寺家のところにも、吉野ですか、そこのところに製材所がありますし、大豊にはおおとよ製材もあります。

今のいろいろな活動を見ている中で、どうも新しい製材所を造りたいというのがあるのではないかなというふうなことも、すみません、こういう言葉を使うたらいかんと思うんですけども、げすの勘ぐりというような形で、そういうふうなことを思わせるような報告が結構あるんですね。そういった中で、やはり産業の育成という形であるならば、今あるものを発展さすというか、力を入れていくというような形で、発展系にすべきであって、新しく造るというようなことではないほうが、財政的にも土佐町、それから当町、それから高松市においても、基金を出して、その中で造っていくという形であるんですから、やはり今あるものを活用していくというほうがベストでないかなというふうに考えるんですが、そこのところについては、そういうような情報とか、そういった目指しているものについて、お聞きになったことはないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

製材所を造るということですか。私は承知はしておりません。木材関連産業、いろいろなことが考えられると思いますけれども、そういったものをこの水源域で利水域と連携しながら、そういうものがつくれないかということについては、研究、検討していておりますということとはございますけれども、今言われたことについては、ちょっと私、承知しておりません。

それから今動いておるいろいろなそういった既存の木材産業については、町として支援できることについては、一生懸命支援してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 本山町森林ビジョン、土佐本山コンパクトフォレスト構想との連携、位置づけについてのご質問がありましたので、補足の答弁をさせていただきます。

令和3年度策定しましたこの森林・林業ビジョンに基づいて、現在もなないろの森推進委員会ということで、本山町独自のビジョンに基づいて、事業の進捗を進めております。今回新しくできましたもりとみず基金との関連性につきましては、中間支援組織で特に人材育成の部分で、この嶺北管内の例えば地域おこし協力隊が林業の安全対策の講習をする際、嶺北全体で取り組むほうがスケールメリットがあるというようなところは、もりとみず基金のところでは実施をしていただいて、地域全体で受けてやっている部分があります。

このもりとみず基金で嶺北一円でそのような取組をすることに伴いまして、例えば大豊町の現場の事業者がやる現場に出向いて、直接安全管理等の現場の状況を勉強したりとか、いろいろな取組も広まっておりますので、今後もそのような活動を、この中間支援組織を活用しながらやっていければと思います。

なお、本山町の森林・林業ビジョンに基づいたものにつきましては、本山町独自の委員会ということで、その中にオブザーバー的にもりとみず基金の職員も関わっていただいておりますが、そこは連携を取ってやっていくということで進めておるところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 新しい事業所というような形のことになるということで、ちょっと懸念を抱きましたので、質問をさせていただきましたが、先ほど政策企画課長のほうからありました長野県の視察というところで、報告がフェイスブックに上がっております。それを見ると、新しい産業として製材加工というような形のことを見に行かれておる。別のところでも、そういったふうな形の視察をされておるといふ報告がフェイスブックに上がっております。写真もつけられて載っております。こういったことから、新しい事業所を造りたいのかなというふうな懸念を抱きましたので質問させていただきましたが、これが実際にまだそういったものはありませんということで、町長から答弁いただきましたので、この件については一安心しております。

また今後とも、もりとみずの関係、それからフォレスト計画、それからなないろの森ビジョン、そういったものについては議会等にも積極的にお知らせいただきたいし、まちづくりのフェイスブック等で町民の方、全国にもこういった計画で動いていますよということ発信していただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、続きまして、3番の項目に。

○議長（岩本誠生君）次、進んでください。

○5番（白石伸一君）同僚の議員からもあったんですけども、まず連携加算型の補助金について質問します。

この件に関しては、プロジェクトチームを立ち上げ、計画書の作成につなげるとの答弁がありましたが、その進行状況について教えてください。また、町長はプロジェクトメンバーに委嘱する際、二つの項目について早急に検討をしていただきたいと、あえて要望したと答弁されていますが、それに対する答申はあったのかどうかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）5番、白石議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

町長のほうからは、住宅施策、定住や移住につながるもの、それと若者の交流の場づくりについて、特にこの2件については、プロジェクトの中でぜひ検討していただきたいというような提案をいただいております。

4回のプロジェクトチームの協議の中では、ほかに様々な提言がありまして、すぐできそうなものや、検討を要するものなどのさびわけをしております、中間答申の提出準備をしているものであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）この件に関してですけれども、私、町の若手の職員を中心にプロジェクトチームを組まれているということをお聞きしていますけれども、私はこういうふうな人口対策をする上においては、やはり移住者の声も聞くべきではないかというふうに思います。

先日もうちの地区で入居されてきた若い方にお話を聞いたんですけども、やはり本山町に今何が足らんかと言うたら、まず住宅。住宅については非常に早急にやってほしいと。でないと、やはり本山町に来て住みたいと思っても、住むところが見つからないとか、自分の希望するようなところがないとかいうことで、非常に住みにくい。そういう面では、住みにくいというような形のことを言われました。

私の知っておる人の中にも、本山町に来ておって、別のところへ行かれた方が結構おられます。これは、同僚議員との話の中にも、うちの近くの若い子がよその地域へ行ったというふうな形の話がよく出ます。

であるならば、なぜ一旦本山町に来られておって、よそへ行かれたか、意見を聞ける範

困の中で、そういった方の意見も聞いて、こういったふうなプロジェクトであったり、連携加算型のものをつくり上げていくということが必要なのではないかなと思います。特に昨日紹介されていましたが東洋町の関係なんかは、私も室戸におりましたので、よく東洋町のほうへ見に行ったことがあるんですけども、サーフィンがすごく盛んなところです。そのサーフィンを基にして、移住を進めていきたいと、移住者を定着させていきたい、そういったことも中心になって、いろいろな産業を起こされています。

やはり本山町も、さっきも言いましたが、すごい大きい目玉があるんですね、観光とかそういったもの、それから農業についても非常に高齢化が進んで、若い人にやってほしい、無償で提供したいと言われるような、土地を提供したいと言われるような方も最近おられます。そういったことを考えると、やはり住宅施策というのは喫緊の課題だと思うんですよ。

これもよその町の話をして申し訳ないですけども、早くも近隣の町では、当初予算、それから6月の補正で住宅を建設するというふうな形の報道が新聞でなされていました。そういうふうな形で、よその町というのは、町長も先ほど言われましたが、動きが見えるんですね。まして、町長言われましたが、うちの町は昼間の人口のほうが多いと。できればそこで通勤にかかる時間を自分の時間として、若い世代は非常に自分の時間を大切にしたいという方がおられるということをよく聞きます。そういった中で、やはり定住に向けた新しい住宅、ある程度水洗とかそういったものが整った、水回りの整った住宅というのを早急に建築するというか、町単独では無理かも分かりませんが、この間も町長にご提案しましたが、PFIという事業、これを利用すれば、町の負担もそんなになくて、管理も民間に任せるということで、そういった面では願ったりかなったりの方法だというふうに、私は出てきておるこの内閣府の資料を読んだんですけども、やはりそういったことを早急にやらないと、よそにやられてしまうと、移住者の取り合いという形はあまりよくないというような話もありましたけれども、やはり移住者の取り合いというものに勝っていかなければ、本山町の現状から言うと、2年先、3年先に本当にひどい状況になってくるといえると思います。

そこについて、どのように若者の定着というのをお考えなのかということをお聞かせいただきたいと思います。再度、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

住宅の確保については、議員と同感でございます。この間、私もいろいろな方々から、移住者の方からも、それから本山町の住民の方からも、住宅の確保が必要ではないかということについては、いろいろな角度から話をお伺いしております。それを受けまして、今回、人口減少対策総合交付金、県のほうで創設された4年間、本町も4年間で何とか住宅を確保していこうではないかということで、力を入れたいというふうに思っております。ただ、なかなか公営住宅だけで、それを確保するというのは現在の本山町の財政状況



では非常に厳しいものがありますので、民間の力もお借りしたり、それから空き家活用もしたり、そういったことで住宅確保を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

特に住宅については、移住者の方から話を聞くと、やはり家族で住まれるには水回りのいわゆる清潔感も含めた、そういった住宅でないと、なかなか都市部からの移住は難しいというようなお話もお伺いしております、そういう意味では、空き家活用をさせていただくに当たっても、やはりそういった水回り関係、それからトイレとか、そういったものはきちっと改修した上でないと、なかなか家族での移住は進まないだろうということで、そういったことも含めて、このプロジェクトチームで二つのことをお願いしたのは、まず一つは住宅確保について、そういうことを検討してもらいたい。今いろいろと検討をさせていただいております、それについてはすぐできること、それから来年度予算にのせなくてはならないことと、いろいろあるかと思えますけれども、それにつきましては、また議会のほうにもご相談をして、当然予算を計上するものについてはご相談もさせていただきたいと、提案させていただきたいというふうに考えております。

それから、若者の交流につきましては、やはり今、いろいろな若い方の嗜好も変わっておりますので、昔のように若い者が集まってスポーツしたり文化活動したりという機会が少なくなっておると、そういうことはありますけれども、何とかその若い方がつながれる、同じ本山町に住みながら顔も知らないような関係性もあるのでは、それは寂しいだろうと。だから若い者がつながる施策を、これはどうしても連携型の事業の中で検討してもらえないかと、その二つだけは、プロジェクトチームは自由に論議してもらったらいんですけども、二つだけはちょっと検討の課題にして付け加えてもらいたいということで、話をしておるところでございます。

そういったことで、これはプロジェクトチームが久しぶりの立ち上げでしたので、一応プロジェクトチームで論議したものにつきましては、庁議へ報告して、それを経て最終的な答申をいただくと。今回は中間答申みたいな形でいただくようになると思いますがけれども、そういう庁議へ報告をさせていただいて、庁議でもませてもらって、当然プロジェクトチームの代表、全員が出るという、出ていただいてもそれは当然いいんですけども、出ていただいて庁議へ報告をしてもらって、その中身についてディスカッションをして、よりいいものにしていくということの作業はございますけれども、そういった作業をして、この連携型の活用をしていきたいというふうに考えております。

P F I の提案もございましたけれども、これも研究はしておりますけれども、財政負担がほとんど要らないというようなものではございませんので、そういったメリット、デメリットなんかも研究しながら、住宅建設についての研究は今後も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 住宅施策については、本当にいろいろな要望があります。それにつ

いて、早急に結論を出していただくなり、県のほうに上げていく計画書についても、そういったものを盛り込んだ形で、県に納得していただくような形での計画書を作っていたきたいと思います。

単にこれくれるというわけではなくて、やはり数値的な目標であったり、県のほうが納得するというようなことが、この5,000万円のお金の出所になりますので、時間も限られています。4年間ということですから、1年のうちの半分は過ぎました。あと3年半ということになりますので、やはりそのところについては、町の施策全てにお願いしたいんですが、やはり時間、期間というものを決めてやっていくと。ずるずるとやっていくというようなことではなくて、やはり期間を決めてやっていくということが求められていると思います。

そういったものをやはりいろいろなものにも期間というものを決めていただくということをお願いして、この質問については終わります。

すみません、ちょっと、非常に今年の夏、暑かったです。吉野のほうに行くと、汗見川の町のほうでは遊泳所にはなっていませんが、高知新聞のほうでは遊泳所として紹介されていて、非常に今年、交流人口が増えました。モンベルさんのほうも、今年の8月については、非常に交流人口が多かった、宿泊等についても非常に満室の状態が続いたというふうなことを聞いております。

その方が、来られた方が、来年も来ます、来年も来たいです、先ほど紹介した移住者の方たち、仁淀川のきれいなきれいなと言うけれども、汗見川にはかなわないのではないかと、まして仁淀川には8月に大学生の方が水死するというような事故がありました。流されて死亡するという事故がありました。来られた方が言うには、汗見川は水は冷たいけれども浅瀬で安心して遊べるということで、地震の注意報も出た関係もあるかも分かんなくてすけれども、そういった形で、非常に汗見川の評価が再評価された季節だと思っております。

そういった方にも、一つとして定住していただくということもありますので、吉野の付近に町営の住宅もあります。そういったふうなところとか、再生事業のときに使った中学校のところの空き地なんかも、今は事業者が撤退して、工事の用品の置き場みたいになっていますけれども、そういったところを活用するという方法もあると思いますので、早急に検討していただきたいと思います。

すみません、次の4番目の項目に移らせていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）先ほどののは通告はなかったですね。

○5番（白石伸一君）すみません、申し訳ありません。

○議長（岩本誠生君）では、次に進んでください。

○5番（白石伸一君）4番目、耕作放棄地についてということで、お聞きします。

近年、米どころとされている大石地区でも、耕作されず放置された棚田が目立つようになった。町としてどのように対応していくか、町長の所見をお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 5番、白石議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

本町の農地の耕作放棄地は、農家の高齢化進行や新たな農業参入者が少ないことも相まって、拡大していると認識をしております。また、近年は有害鳥獣被害により、農地管理が難しくなった点や、水不足等の影響で稲作を諦めざるを得ない状況も生まれております。

このような厳しい状況は、現在各地域で実施しております集落座談会の中でも、ご意見を多くいただいております。役場、農業公社、JA、県普及所の関係団体の連携を図りながら、将来に向けて守っていく農地と、非農地として今後利活用していく農地の線引きする作業、目標地図の設定作業を現在進めております。

併せて、中山間地域直接支払制度も本年度、第9期対策の最終年を迎えることから、次期計画、これは令和7年からの5年間への移行に向けまして、現在、各集落協定と今後に向けた話合いも同時に進めております。

耕作放棄地の解消に向けましては、これまでは本山町農業公社が受け皿となって、農地保全の対応を進めておりましたが、今後は公社のみでは対応が難しいと考えており、将来に向けて守るべき農地につきましては、圃場整備や農道の拡幅等の整備事業を県との連携で導入して、担い手農家が営農しやすい環境を整えていく必要性が高まっております。

なお、本町の基盤整備事業につきましては、町として地元からご要望がありましたら、積極的に関与し、事業の推進に対応していく考えであります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 耕作放棄地が非常に目立つようになったんですけれども、それに対するてこ入れとか、そういったものについては、町のほうにお願いするしかないんですけれども、昨日も同僚議員に対する答弁の中で、狭地の解消、農業をやりやすくするために、狭地の解消というようなことを言われていましたが、本来、棚田というのは、なぜ棚田にしたか、そういったことを十分に理解していないと、狭地の解消というような形で手をつけられても、相当なお金がかかるのではないかというふうに言われています。本山町の場合、稲作が中心ですので、どうしても水をためないといけません。ですから、水平にして水をためる必要があるんですけれども、そのために結局段々をつくって、水をためるための施策として棚田をつくっているわけなので、単に狭地解消というような形で、内閣なんかも力を入れているみたいなんですけれども、それは現状今ある棚田というものの仕組みを十分理解していただいているのかとしか考えられません。

町のほうも、そういったことをしっかりと十分に検討していただいて、狭地というふうなことの解消というものについては検討していただきたいというふうに思います。

先日、去年、県の元知事であった代議士が、農水省の大臣に質問していましたが、全作物の日本の国で作る作物のうちの40%以上は、この中山間地域で作られておるんで

すね。それを無視して、広域とか大規模農法とかITとか、いろいろなデジタル化を基にして耕作をしていくということに力を入れるのはいいけれども、中間地域を大切にしないと、4割の自給が失われるということ、これをやはり町としてもしっかりと訴えていっていただきたい、そういうふうなことを思いますので、ここの分はよろしく願いいたします。

最後の項目に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生君）どうぞ、やってください。

○5番（白石伸一君）一般財団法人本山町農業公社についての質問をさせていただきます。

一般財団法人本山町農業公社の令和5年度の定時評議会の議案書を見せていただきました。令和4年度も大変苦勞されているというのが分かったんですけども、現状についてのどのように認識を持たれているかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）5番、白石議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

令和5年度実施しました本山町農業公社の主要な事業につきましては、公益的的事业といたしまして取り組んでおります農用地利用推進事業、これは耕作放棄地の防止や農作業受委託事業でございますが、近年、耕作を依頼されております農地面積が増加しておりますと、その中で大変生産効率の悪い農地を保全管理している状況等もありまして、この分はなかなか収益的に厳しい状況となっております。

次に、さくら市の管理事業についてであります。農産物出荷者の減少に伴います出荷物の減少対策として、令和5年度より本町にない海産物や特産物を仕入れ、本町の特産物を出荷する産直交流事業で、さくら市の活性化を図る取組を開始をしております。この取組によりまして、売上げにつきましては前年比103%の増加ということになっております。

なお、農業公社の令和5年度決算につきましては、物価高騰の厳しい経営環境の下で、前年に続きまして赤字決算となりましたが、収支の赤字幅については前年、令和4年度よりは改善をしております。

今後においても、本山町農業公社は農家の経営と生活を守る最後のとりでとして、今後も行政がバックアップしていく必要があると考えておりまして、今後も有利な補助制度等を活用しながら、しっかりと農業公社を支えていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）農業公社、一生懸命頑張っていたいておる、これは頭を下げてみても足りないぐらいだと思います。ただ、農業公社に勤められておる方の人数も、すごく少なくなつて、この2年ぐらいの間に、大分辞められたというようなことをお聞きしております。確かに夜遅くまで水田の維持管理、そういったものをしてこられて、本当に、非常

にこういう言葉を使うてええんか分かりませんが、ブラックというふうな形の、夜暗くならないと帰れないというふうな形で、ブラックというふうな形のことを言われる職員さんもおられました。そのぐらい皆さん一生懸命働いて、本山の農業を支えてきていただきました。

ところが、今お聞きしたように、令和4年度、令和5年度、非常に収支の結果というのは思わしくないです。一番懸念しておるのは、今年、今、8月ぐらいから非常に米不足ということで、米価が非常に上がるというようなことが想定されています。赤字の決算で、例えば今農業公社が扱っているお米の代金、今年収穫された分を引き取るわけなんですけれども、そういったことについて、もし仮にしんどいとなったら、やはり手助けをしないかんのではないかというふうに考えるですけれども、そういうふうなお考えはないでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

農業公社において、ブランド米を販売するというのは、大きな事業の種目でありまして、大変このブランド米をやはり農家さんにある一定還元していくためには、高値で売ってきたいということで、県外のお米屋さんとの交渉は継続しておるところであります。

昨年、令和5年度までは、ご承知のことと思いますが、燃料費高騰や農業資材費の高騰した分をお米の価格に転嫁するのが、なかなかできなかったという状況の下で、なかなか厳しい収支の状況になっておりましたが、今年はちょっと潮目が変わりまして、非常に全国的に米不足の状況もありまして、一定米の単価は上げていくというのが全国的な流れでありますので、天空の郷のブランド米をどのレベルまで上げていくかというのが、今後の焦点になってきます。現在その調整といいますか、話し合いも進めておるところであります。

農家さんも大変厳しい経営環境にありますので、何とか農家の所得アップにつながる方向で、やはり出口の価格を上げていくところを公社の職員、行政もバックアップしながら、そこを目指していくということを考えているものでありまして、行政自らがそれを補填するというようなことは、今のところ考えていないところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 補填というふうな形で求めているわけではありません。森林組合に対して、毎年3,000万円というお金を貸出しをして、年度末には回収するというような形のことをやっているとお聞きしております。そういった形で、運転資金が足りないときには、やはり一時的に運転が回るようにしてあげるといことも、収支が出たときには、その一時的な用途が済んだ場合に、利益が出た場合、それを返していただくというような方法も検討していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、先ほど課長の答弁の中に、有利な補助金というような形のことがありますが、有利な補助金というのは、結局逆に言うたら、それをやらないかんということが公社

にとっては重荷になっていないかということが非常に心配になります。いろいろなこと、例えばデジタル化で鳥獣の対策をやっていたり、鳥獣捕獲のことをモデルケースでやっていたりしておるのも、たしか農業公社に委託してされておるといふ説明を受けました。農業公社自体が、本来、本山町の農家を守るという形で、例えば耕作放棄地をなくすとか、耕作地としての維持管理をしていくという本来の仕事以外のことをやっていくということについては、非常に農業公社自体の人数が減っておるといふことを考えると、非常に厳しいというようにも考えざるを得ないと思うんです。

やはりそんなところをしっかりと公社の職員さんとか、今、町のほうからも農業公社のほうに町を退職されて農業公社のほうに出向かれておる方とか、担当課のほうから課長さんも行っておられます。そういったところでしっかりと従事されておる方のご意見等、そういったものもしっかりと聞いて、今後の運営のほうに当たっていただきたいと思います。

すみません、一応これで質問を終わりたいと思うんですが、何かこれでお答えいただけることがあれば。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）今後の農業公社の運営についてご指摘をいただきました。やはり今農業公社には、本当に若い職員の方が多く活躍をしていただいております。そういう意味では、若い方の就労の場になっているということもございますので、やはりそういう意味では、いわゆる働きがい、やりがい、魅力のある職場、そういうふうな取組になっていくということが必要だと思いますので、そういうことでは、町も農業公社と連携して、そういう職場環境なども含めて、取組をしていきたいというふうに考えますので、どうか議会の皆様にもご支援をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、何か手を挙げていましたか。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）すみません、農業公社の財政的支援の部分がありまして、確かに町として支援をしていかなければなりませんけれども、一般財団法人という法人に移行した関係で、基本的には民間企業になるわけです。しかしながら、まちづくり課長も申し上げましたとおり、公益的目的事業というものと、収益事業がありまして、公益事業の部分では収益が上がらない分、農地を守るという取組は進めていく、そういったところには町としても支援をしていかなければならないと考えております。

補助金の活用とかもありますし、米の仕入れに関しては、これまでも町から借入れのお金を出したり資金提供もしてきたところです。

しかしながら、今となつては、やはり会社として一時借入れを自社でして、それで運営をしていくということにならざるを得ない部分もございます。しかしながら、できる支援については、町としても考えていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）持ち時間もちょうどになりましたので、これで、5番、白石伸一の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって5番、白石伸一さんの一般質問を終わります。

これより10分間休憩します。

休憩 10：29

再開 10：40

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）一般質問を続けます。

1番、吉川裕三さんの一般質問を許します。

1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、1番、吉川裕三、一般質問をさせていただきます。

今から23年前の9月11日、たしか火曜日だったと思います。その日は私、サラリーマンをしております、上期の営業会議が終わりまして、社長宅が大阪西天満の浄信寺というお寺が社長のご自宅なんです、そちらのほうで上期の打ち上げをするということで、社長宅で二十数名の会社幹部で宴会をしております、その後、自宅に帰りましたら、いわゆる9.11世界同時多発テロ、世界貿易センタービルに2機のユナイテッド航空の航空機が激突するという衝撃的な映像を見まして、それからアメリカを中心にテロとの戦いということが起こりまして、現在もさらなるテロとの戦いが続いて、現在のイスラエル情勢等が続いております。

それでは、一般質問。まず、公契約条例とはということで、自治体が発注する公共工事や業務委託等に従事する従業員の賃金や報酬下限額を設定し、自治体受注者の責任等を契約事項に加えることを定めた条例であります。地方自治体は公契約の発注者として、入札の手の透明性や競争性を確保するとともに、落札業者が各種条例を遵守しているのか、また品質の低下や下請業者等へのしわ寄せ等が生じることがないか、チェックしていく必要があります。雇用や労働条件を守るだけでなく、住民がよりよい公共サービスを受けるためにも有効な条例であると考えています。

こうしたことから、現在、全国80以上の自治体で公契約条例制定が進んでいます。県内におきましては、高知市が公契約条例を制定しております。昨年から急速に進む原材料高やエネルギー価格高騰等による物価上昇の局面において、生活が厳しくなっている方がいらっしやいます。公契約事業に関わる方の賃金の引き上げにもつながると言われていま

す。実効性のある公契約条例の必要性がますます高まってきたと考えられています。

一つ事例を挙げるとすれば、県内東部のある自治体におきましては、役所の守衛業務を業務委託をしております。要するに数年に一度、その業務委託に関する入札が行われると。入札で落札する会社が替わると。しかし勤務する守衛さんは、同じ方がずっと務められていると。その方に言わせると。業者が替わるたびに俺の給料は下がるよと。要するに入札を取るために安い賃金で請け負うから、どうしても守衛さんの人件費が下がっていると、そういうふうな現場の守衛さんからは声が出ていると。そういうふうなことを起こさないためにも、やはり請負業者が正当な賃金で従事者に給料を払える、そういうふうなことが起こらないようにするために、この公契約条例が必要であると。

また、日本弁護士連合会、日弁連によりますと、日本で最初に最低賃金を盛り込んだ公契約条例を制定した千葉県野田市では、最低賃金ぎりぎりであった業務委託の賃金が、時給で100円程度アップしているという報告もあります。適切な価格転嫁促進のためにも、公契約条例は有効だとの指摘もあります。

まず、本町において、公契約条例制定の所見についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）1番、吉川議員の一般質問にお答えします。

議員ご承知のとおり、公契約条例は、自治体が発注者となる公共工事や業務委託などの契約について、公契約の条項に当公契約による事業で働く労働者の賃金などの最低基準を定める、いわゆる労働条項を盛り込むことによって、適正な労働条件の確保をしようとする条例というふうに、私も認識はしております。

しかし、最低賃金を定めた法律と他法との整合性等の課題もあり、本条例の制定があまり進んでいないというふうにもお聞きもしております。また、制定しても理念型の条例とか、最低賃金等を条項に明記するというので、かえって賃金が下がるというような現象もあるというようなこともお聞きというか、調べたら、そういうことがあっております。

なお、詳しい内容につきまして、副町長のほうから説明を申し上げます。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）吉川議員の質問につきまして、町長の補足答弁をさせていただきます。

公契約条例につきましては、先ほど吉川議員が述べられましたように、労働者の賃金、労働条件を守り、住民がよりよい公共サービスを受けることにつながるものだというふうには考えております。

現在、全国で80以上の自治体で条例が制定されておりますけれども、そのうち賃金の最低額、下限額を規定している自治体は30余りとなっております。制定している条例の内容を見てもみますと、適用される公契約の範囲は、公共工事、そして業務委託、指定管理となっております。一定の予定価格、契約額によって適用されておまして、その額は公共事業で低いところで2,000万円以上、高いところでは6億円以上というふうには



らつきがありました。また、賃金の下限額の設定におきましても、公共事業では公共工事設計労務単価のおおむね8割から9割の間で設定をされておりまして、こちらにおきましてもばらつきがあります。

条例制定に向けては、適用される公契約の範囲、賃金の下限額の算定基準の設定、実効性や担保する仕組みなど、まだまだ研究をする必要があるというふうに考えております。

また、事業者等の現状を確認するためのヒアリングであったりアンケートなどが必要ではないかというふうにも考えておりまして、公契約につきましても、今後研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）原材料高やエネルギー価格高騰による物価上昇に対して、適正に価格転嫁を行うことが難しい公共事業の工事及び請負契約に係る事業者がいます。また一方、公定価格により運営しているために、料金に価格転嫁ができない事業者というのに対しての賃上げの原資の確保が、非常にそういう業者は困難になっております。このような自体を考慮して、賃金条項を盛り込んだ公契約条例を制定して、制度として整備をしていくことが肝要だと考えております。

政府は、昨年11月の総合経済対策の物価高対策として、重点支援地方交付金の追加を決定し、同対策を含めた補正予算が成立しました。これにより、地方自治体は特別高圧の自転車や、医療、介護、保育施設等に対する物価高騰対策支援を進めることが可能になりました。

本町におきましては、特別高圧を使用する大規模な工場等が存在しないため対象外となりますが、医療、介護施設は本町にも存在し、対象となる施設がございます。重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策支援を、そういった事業者に対しても講じるべきだと考えますが、その点、ご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

本町では、昨年の重点支援地方交付金では、物価高騰の影響は全町民が受けるということを考えまして、それともう一つ、早く効果を発揮できるようにということで、全町民に一律5,000円の商品券を配布してきたところであります。まだまだ物価高騰が続いておりまして、町民の皆さんの生活は大変厳しい状況があります。再び国の交付金等がありましたら、物価高騰の影響を大きく受ける低所得者の皆さんや、物価高騰をすぐ転嫁できない、先ほど議員おっしゃいました医療、介護施設への支援も検討に入れていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）よろしく申し上げます。

例えば一例でございますが、よくあるのは、賃金の決まり方に需要と供給のバランスと、人手不足のときは、その事業に対しての給料は上がるんだという話がございます。しかし、介護の現場が、介護の人が不足するから、その人たちの給料を仮に上げるとすれば、お金のない人は介護を受けられなくなる。そのためにセーフティーネットとして介護保険料、介護の人件費等については国が定めを行っているというのが現状でございます。

逆に、そのために介護は人材不足であるにもかかわらず人が集まってこないということもありますので、ぜひ医療、介護の現場に対しても、同様の交付金が出た場合には、支援をされるように、町民共々よろしくお願ひしたいと思います。

また、一般論として、学校給食やスポーツ施設、医療事務等、自治体が事業者による業務委託を行っている契約事項については、エネルギー価格や食料費、人件費等の上昇を考慮し、金額を見直すことにより、事業者における賃金引き上げに向けた原資確保をつなげていく必要があると思っておりますが、そういった本町が業務委託する事業に対しての支援等についてはお考えかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）本町がしております業務委託というのもありますけれども、業務委託におきましては、議員おっしゃいましたように、人件費が経費の大半を占めておるといふふうに考えております。そのことから、賃上げに結びつくためには、やはり原資の確保というのは必要ではあるといふふうに考えます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）ありがとうございます。

高知県で唯一この公契約条例を制定しております高知市は、高知市公共調達基本条例という名称で、この公契約条例を制定しております。その条例の目的としまして、公共調達に係る基本理念等を定めることにより、公共調達の競争性、公平性、公正性及び透明性を高め、調達するものの品質、価格及び履行の適正を確保するとともに、労働者の適正な労働条件を確保する等の社会的価値の実現及び向上に配慮し、もって市民の福祉の向上及び地域経済の健全な発展に寄与することを目的とするとあります。

本町におきましても、公契約の公平、公正、透明性を確保し、適正な価値と労働条件の確保を意図する公契約条例制定のための制度設計も含めた研究を行っていただきたいと強く要望いたします。

次に、本町の発注する公共工事の施工時期の平準化についてお尋ねいたします。

議長、資料配付のため、休憩をいただきたいと思ひます。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 10:55

再開 10:55

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）公共工事においては、年度内の時期に応じて工事量の繁閑に大きな差が生じるため、受注する建設企業の人材や資機材の効率的な活用に支障があるなど、様々な弊害が生じている現状がございます。

また、昨今の働き方改革推進により、令和6年度から建設業においても労働時間の規制が本格適用される中、公共工事の品質の確保の促進に関する法律において、施行時期の平準化が発注者責務として明記されるとともに、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律においても平準化について規定され、平準化の取組が地方公共団体の努力義務とされております。

本町においても、公共工事施工時期の平準化に対しての取組状況の調査が国土交通省からあったと推察されますが、まず、本町として、公共工事の平準化に対する状況及び考え方についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部のほうから資料がありますので、資料配付のため暫時休憩します。

休憩 10:57

再開 10:57

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）吉川議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、本町の発注する工事の平準化の中のまず考え方というか、この資料に基づいて、国のほうの資料に基づいて若干説明をさせていただきます。

まず、こちらのほう、1枚もののA4横の資料について説明させていただきます。

こちらについて、書いてある内容ですが、施工時期の平準化に向けた取組というものです。左になるんですが、公共工事における1年間の工事出来高の状況というものが棒グラフで説明があると思います。4月から5月につきましては閑散期、年末から年度末にかけて繁忙期というような表現で記載があります。この時期を見ていただくと、閑散期については工事の件数が少なく、繁忙期については工事の件数が多くなっております。

それで、右側のほうに移っていただいて、国のほうの取組というものを絵が描いてあり

ますが、平準化に向けた「さしすせそ」の推進というものがあります。

まず、(さ) なのですが、説明させていただきますと、債務負担行為の活用、(し) 柔軟な工期の設定、(す) 速やかな繰越手続、(せ) 積算の前倒し、(そ) 早期執行のための目標設定というものになっております。これにより、施工時期の平準化により期待される効果というものが下段のほうで、受注者側と発注者側という形で書いているところです。

その上で、本町の令和5年度工事の発注件数について説明させていただきます。

令和5年度の実績で18件工事を発注しております。うち2件が繰越しとなっております。月別でいきますと、5月が4件、7月が2件、8月が1件、9月が1件、10月が3件、12月が2件、1月が2件、3月が3件、計18件となっております。

本山町として、先ほどの工事の発注件数を説明させていただきましたが、一応金額では130万円以上というもので絞らせて、件数のほうは確認させていただきます。

現状本町の取組状況を若干説明させていただきますと、先ほど言いました「さしすせそ」の取組の中で、特に(せ)(そ)そのところについて、積算の前倒しなどについては前年度からできる取組ということで取り組んできております。それから、(そ)につきましても、早期執行のための目標設定、こちらのほうが公共工事の発注見通しということで、四半期ごとに計画を立てて、ホームページのほうにも掲載させていただいておりますし、そういった取組を現在しております。

なお、令和5年度につきましても、工期の設定が年度を越えるということで、繰越手続、先ほど説明させておりましたが、飲料水供給施設と屋内運動場については繰越手続を、速やかな手続を行ってきているところです。

以上、前段説明とさせていただきます。

○議長(岩本誠生君) 1番、吉川裕三さん。

○1番(吉川裕三君) 詳しい説明ありがとうございます。

令和5年度を例にとると18件ありまして、その間4月、6月、11月は工事が1件もなかったということでございまして、先ほど課長が配られたこの繁忙期、私の資料でいきますと、ページ3ページの工事の時期によって忙しい時期、暇な時期があると。特に4月、5月、6月の昨年度は5月に4件ありましたが、4月と6月には1件も仕事がなかったと。

その場合、この「さしすせそ」、先ほど課長が言われました(さ)の債務負担行為の活用ということで、国でいいますとゼロ国債とか、市でいいますとゼロ市債を発行するというところで、年度の前に私の資料でいうと15ページでございまして、発注を前年度のほうに発注しまして、工期の開始を、例えば工事が昨年度なかった、例えば4月スタートで工事を始めていただくと、ゼロ負担行為を設定して、そういうふうにするというやり方もあるかと思いますが、その点について工事の時期を平準化して、ならして繁忙期、閑散期をなくすという考え方で、課長の言われた「さしすせそ」の(さ)の債務負担行為の活用ということについてはどのようにお考えか、その点お尋ねいたします。

○議長(岩本誠生君) 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）ゼロ町債の設定による現年度、新年度における工期を設けるといっていますが、このことについて、次年度当初から工事を着手することができます。特に出水期までに施工が必要な工事などへの対応が有効だと考えております。

また、受注側から見ると、この閑散期4月から6月が仕事がない時期がこれまでだという状況でして、年間を通じた雇用ということも生まれるのではないかと考えているところです。

また、工事量を年間として平準化することで、受注者側の機材、資材等について、余分な経費の節減にもつながるところではないかと考えております。受注者側のメリットもありますし、このゼロ町債に取り組むことで、柔軟な工期の設定につながるのではないかと改めて検討していきたいと考えております。

安易に煩雑に発注者側が工期設定するのではなしに、柔軟な工期というものが、例えば週休、県内で働き方改革など言われているような週休2日制の採用など、一定の期間を設けながら、年間通じた工事の発注というものにつなげていけたらと考えているところです。今後検討していきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）珍しく今回は課長と討論がかみ合っていると思えます。

それでは、柔軟な工期の設定ということを言われましたので、私どもの資料の30ページでございます。

確かに工期におきまして、受注者指定方式ということで余裕期間をまず設けると。その余裕期間の中で着手の時期の調整とか全体工期の調整をするということで、工期に余裕があれば、そういうふうな余裕期間を活用して、柔軟な工期の設定ということが非常に可能であると。ですから、債務負担行為を設定するということと、柔軟な工期を設定するということは、一つの裏と表で同時にしなければ効果が発揮できないと考えますが、その点、先ほども答弁いただきましたが、再度その点につきましては、どういうふうにしていくのかということについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）そのように、先ほど言われたとおりだと思っているところではありますが、特に、今までといいますか、私の経験にはなるところではありますが、年末から年度末にかけての工事発注というのはやはり多かったというように認識しております。言い方がちょっと語弊があるかもしれませんが、駆け込みで3月末で終わらせるような工事が多かったです。

こうなると、発注者側もそうですが、受注者側にとっても工事というか、その内容自体、工事の出来高についても果たしてどうかということも生じるかもしれません。先ほど、吉川議員のほうから説明いただいたように、役場の会計としては単年度会計という表現には

なるんですが、そうではなくて、受注者側から見ると1年通した工事というものが必要だと感じております。

制度に基づいた手続をとることで、受注者側にもしっかりした工期の中でいい仕事をやってもらうということが大事だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）ありがとうございます。

確かによく感じるのは、年度末になれば道路工事を頻繁にしているなということもございますし、確かに年度末という認識をとらなければ、「さしすせそ」の今度は（す）です、速やかな繰越手続ということで、私の資料でいうと36ページでございますが、繰越明許の議会の承認を得て、年度末でもぎりぎりになってせずに、年度を繰り越しても工期を変更して事業をして、円滑に事業をします。それで、繰り越した場合は、年初の閑散期が結局仕事がありますので、そういうふうに1年を通して常に事業として業があるというふうな形にするべきだと。

特に、ある政権の時代に「コンクリートから人へ」ということで、非常に公共事業についての工事受注とか減っております。逆に、それ以降、人災と思える異常気象と言われておりますが、非常に災害が多くなっております。昨今、国土強靱化ということで、再度国土を強靱化して、公共投資をして、災害に強いまちづくりをしなければならないということもございますので、この施工時期の平準化ということについて、本町に行って、また、本町にある建設業者等々も打合せをして、過誤なく速やかにそういうふうな国土交通省が勧める施策に則った政策をしていただきたいと思います。強く要望いたしますが、その点について再度見解をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今の平準化というところは非常に重要な、業者の育成というのは失礼になりますけれども、そういうことにもつながりますし、人材確保にもつながりますので、そういう平準化というのは非常に必要だなというふうに私も思います。

一方で、私たちも例えば年度の前半に発注したいという思いを持って、国費の交付決定や起債許可というものがどうして受けられないと。何とか施工、指令前着工とかできないかということで、事業によってはそういうことを研究もしておるところでございますけれども、なかなか決定がある前に着手は駄目よというようなこともありまして、そういうところなんか改善も必要じゃないかなというふうに思います。

今、これは起きてはいけませんけれども、大規模災害が起きたとき、これは5年、10年のスパンで災害復旧をやりますけれども、そういうときには、総額を債務負担行為を起こしておいて、やれるところから1年、1年、単年度会計というのが行政の原則ではござ

いますけれども、やはり通年も、そういう債務負担を起こして通年で発注し、事業執行していくというようなことをしないと、逆に事業が進まないということがございまして、そういったこともございますし、もう繰越明許の許可は当然議会の議決を要しますけれども、今までみたいに12月、3月に出すんじゃなくて、もう工事のめどがついたときには、例えば9月議会での繰越明許の許可を議案として出すということで、発注の工期を確保していくというような手続もしていこうということで、工事内容によってはそういう手続をしていこうということを考えているところでございます。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） 建設課長としての立場で答弁させていただきます。

平準化に向けて、建設課のほうで町内業者のことを若干触れさせてもらいたいと思っています。

現在町内業者4社しかありません。私が実務をやっているときは10社余りありました。これ何が言いたいかという、建設業への若者の流入が少なくなっているというところで。魅力ある条件づくりをするため、この平準化という取組が非常に大事だと私は感じております。

このため、発注者、受注者の関係ではありますが、官民連携した取組を考えていきたいと思っております。

以上、その点を付け加えさすというか、感じておまして答弁とさせていただきますと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君） よろしく申し上げます。

では、次の質問に移ります。

高知県中山間再興ビジョンにおいて、人口減少対策総合交付金を活用する取組として、本山町人口減少対策委員会を立ち上げているとお伺いしております。既に昨日の一般質問におきましても同様の質疑応答がなされていますが、改めまして、検討委員会の答申を連携加算型交付金獲得のために、どのように行っていこうとするかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君） 1番、吉川議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

5月に本山町人口減少対策検討委員会を設置をしております。これまで4回の委員会を開催をしました。他の議員のほうからも言及されておりますけれども、委員は若い職員を中心に、結婚や出産、子育て、町への転出などにつきまして、現状や課題、対策についての率直な意見、検討を行っています。

また、プロジェクトチームをつくるというのも久々のことございまして、若い職員には自分たちで新しい事業をつくれるんじゃないのかということで、非常に活気のある委員会を行っております。

また、委員会の意見を職場のほうへ下ろしまして、各課でも事業の検討を行った結果、多くの提案の事業が出されております。委員会では、提案された事業等について、優先度や実現性を鑑みて、現在中間答申の取りまとめを行っております。

それに伴い、人口減少対策総合交付金の連携加算型の申請でございますけれども、早めに取りかかる必要がある事業については、当然答申後、庁議のほうでももんでいただいて事業化をしなければなりません、早くできるものにつきましては、12月の補正予算や令和7年度の当初などで上げて、事業化を進めていきたいという予定をしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）中間答申を受けて、早ければ12月の補正予算を組んで事業化を進めていきたいという答弁がございました。ということは、12月までに一旦中間答申が出るということで認識いたしました。

それでは、この検討委員会の最終答申はいつになり、そして、こういった形でこのプロジェクトチームは最終的に成果を出し、解散となるのか、要するにゴール地点はどこなのかということについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

一応このプロジェクトチームにつきましては、任期を年度末までにしております。そのプロジェクトチームで論議したものについては、その報告については、庁議に対して書面で行うということになっておりますけれども、庁議を経て、答申として最終的に出させていただくと。できれば、当初予算にも反映したいというふうにも思っておりますので、そういった形にもなろうかと思っております。

県のほうにその計画書を出す日というのがございますので、それを考えますと、12月に予算へ計上するということは、11月にはもう県のほうでの計画書にも受け取らなくてはならないと。併せて県のほうでは、随時変更、追加も認めていくということで、柔軟に対応をしていただけるということになっておりますので、まず予算計上できるものについては、早く予算計上して対応してまいりたい、それから、次年度以降について予算計上していくものについては、当初予算以降、当初予算でできれば、一定の予算計上できればというふうに思っておりますけれども、そういう形での予算計上も含めて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）ありがとうございます。

1点、本町におきまして、多世代近居・同居支援事業を制度化してはどうかということ



についてお尋ねいたします。

昨日の答弁の中にも、本町には町外から仕事のために通勤する方、また、町内から町外へ仕事に出かける方、いわゆる本町におきましては、昼間人口のほうが夜間人口より多いというふうな答弁があったかのように思います。

この昼間人口のほうが多いというこの現象につきましては、恐らく県の出先機関とか、学校がございまして、その教職員の方が町外から本町に通勤するというふうな認識で考えておりますが、その点について確認したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）議員と同じ認識でございます。

過去にはそういう嶺北で居住されて仕事をされていた皆様が、道路状況なども変化に伴って、高知市や南国市から本町へ通勤しておるといふ現状があると思います。

同じ認識でございます。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）ありがとうございます。

ということは、逆に市内とか南国市から本山町に通勤で来ることができるということは、逆に考えれば、本山町に居を構えれば、南国市、高知市が通勤圏内であるということでございます。

とすれば、現在例えば本町出身で、高知市、南国市にお住まいの方、また、賃貸アパート等にいる方に対して、本町に対しての親元の近居または同居を支援するというのを一つの施策として、そして、本町、本山町の人口の社会増を目指す方策として多世代型の近居・同居支援事業を創設するというのも一つの手段ではないかと考えております。

多世代近居・同居支援制度とは、どういった制度なのかということで、子世帯とその親世帯が本山町内で新たに近居または同居する際の費用負担を軽減することによって、多世代の近居・同居を推進し、互いに支え合える安全・安心な住宅確保の支援及び住環境の向上と町支援事業内居住継続を図ることを目的とするということで考え、まず、近居とは何かということで、まず一つ、同居というのは親と同居、そのための住宅改修費用の一部を補助すると。近居というのは、親世帯がいるこの本山町に、子世帯が同じ町内に、本山町内に移住するための支援を行うということを考えてはどうかということで、前回これたしか6月議会で質問させていただいたときには、研究をするという答弁でございましたが、その後この点についていかがお考えか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）お答えいたします。

近居・同居事業であります。3世代同居・近居のための住宅支援として、国やほかの市町村などが実施しているものです。子育て世帯が県外等から転入して、親世帯との同居、または同一町内へ引っ越し、または住居を購入する場合に、新築購入・増改築の費用を助成するものであります。高知市や他の市町村では運用をしているものであります。

そのほかにも子育て世帯や新婚世帯への支援事業をやっている市町村もありまして、本町でも結婚新生活支援事業という住宅の取得費やリフォーム費用などの助成制度を設置しておりまして、活用もされております。

なお、本町では若い世代を直接支援するような形で、結婚時に助成する制度となっております。今後 U ターンで近居や同居のような形で本山町のほうへ帰ってきて住居を定めるとかというような場合に、近居・同居の住宅支援事業が町としてどういうふうにするかというのをまだ検討中でございますが、研究をさせていただいて、できるものならやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君）実はこれ、国におきましてもずっと親世帯と子ども世帯を近況・同居させて、親の介護に対する人材、子育てに対する支援についてできないかという議論、実は昭和 53 年の厚生白書にも載ってまして、この問題について。ずっと議論を重ねているんですが、制度化に至っていないということで、県におきましては、例えば福島県とか東京近郊の千葉県では、県として事業として行っているのが実情でございます。

ですから、これ、まず本山町としてこれを制度化して、ゆくゆくは高知県として私はやるべきだと思うんです。高知県から首都圏・近畿圏に出ていった人に対しての U ターンを促進するために、県としてこれは高知県中山間再興ビジョンの一つの柱として私はやるべきだと思いますので、今後、本町としても研究を進めて、ぜひ制度化をしていただきたいと強く要望いたします。

それでは、ふるさと納税への取組についてお尋ねいたします。

令和 5 年度ふるさと納税の寄附金額の実績は、全国で約 1 兆 1, 175 億円、前年度対比 1.16 倍、件数に対しましては 5, 895 万件になっています。これは、実績として過去最高のふるさと納税の寄附金額でございます。

そのうち高知県への寄附金額は 160 億 3, 400 万円、件数は 119 万 502 件となっております。本山町の実績は 2, 673 万 7, 500 円で、1, 210 件となっております。

この昨年度本町の実績に対する評価と本年度の見通しについて、まずお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君） 1 番、吉川議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

令和 5 年度の実績を踏まえての本年度の見通しというところであります。

令和 5 年度の寄附件数と金額は先ほどおっしゃられたとおり、企業版のふるさと納税を除きまして、通常の企業版ふるさと納税で 1, 210 件の 2, 673 万 7, 500 円でありました。

令和 6 年度の見通しとしましては、7 月末現在との見比べになります、前年度並みを

見込んでおります。

今回も制度の改正等がありまして、ポータルサイト等を通じた寄附へのポイント付与の禁止など、10月から改正となりまして、その影響がどれくらいになるかはちょっと分からない、判断できないところではありますが、今のところは令和5年度並みで見込みをしておるところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）私、一般質問の通告書にふるさと納税が頭打ちと書かせていただいたんですが、本町のふるさと納税のふるさと支援寄附金の推移が本町のホームページに載っておりますので、令和元年から見せていただいておりますと、令和元年が247万1,000円、令和2年が1,224万3,000円、令和3年が2,779万2,000円、令和4年が3,082万6,000円で、昨年が2,600万円と。

この令和4年の3,000万円を境に、それをどうしても昨年も今年も今のままでいくと3,000万円の壁というのがありまして、それを超すことができないと。

これ、ネット販売でいきますと、30、50、100という原則がございまして、売上げが30万円いくと、次頑張ったら50万円いって、50万円いくと、次はもう100万円いくと。ですから、本町の場合、3,000万円を超えたら次は5,000万円いくと次1億円という金額がいけるんです。それがどうしてもこの3,000万円の壁にぶち当たって、次の5,000万円目指していけないというふうな現状でございます。

現在、本町のふるさと納税の大部分は、ポータルサイト経由での注文が多いと推察されますが、現在のポータルサイトの現状について、状況についてお尋ねいたします。

本町のふるさと納税の商品が各ポータルサイトで現在どのような状態で掲載されているのか、きちんと把握されているのかどうかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

これは通告されていますから、当然答弁を求めます。

前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）お答えします。

現在のポータルサイトの現状ということですが、返礼品の一覧が出てくるわけですが、その写真の奥のものが今商品がもう売り切れというような形で表示がされております。それについては確認をしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）昨今、マスコミ等のニュースで米不足ということが叫ばれております。

まず、一つ皆さんにご確認していただきたいと思いますので、パソコン、タブレット、スマートフォンをお持ちの方はご覧いただければよろしいかと思いますが、まず「本山町

ホームページ」と検索していただきまして、本山町のホームページに入っていただきます。

そうすると、本山町のトップページが出てきまして、中ほどに「ピックアップ」ということで町長日記、本山町職員募集、それからふるさと納税、企業版ふるさと納税と出てきまして、そちらのふるさと納税をタップしていただきまして、次に下のほうにずっといきますと、インターネットによる申込みというのがございまして、ポータルサイトがずっとたくさん出てきます。

その一番上に「ふるさとチョイス」というのがございますので、ふるさとチョイスを開いていただきまして、確かそこに本山町のふるさと納税の返礼品が136件あるというのが左の上のほうで確認できます。そして、いろいろな項目が出てきまして、一番今お米がないんで、「お米・パン」というところが63件というのが出てきます。それをクリックしていただきまして、63件のうち62件がお米ということで本山町のお米に関する商品が出てきます。

そうするとずっと出てくるんですが、最初、一番左の上トップに本山町、土佐市コラボ返礼品ということで、土佐の海鮮漬け丼ということが出てきて2万6,000円です。

ずっと全て実は62件品切れ、もしくは受付終了ということで、特にお米の場合、もう既に7月、8月を過ぎた段階では、令和6年産のお米の収穫、また予約販売をもう既に始めて、新米も出ている地域もございまして、むしろ遅いくらいで、いつまでも受付終了じゃなくて、令和6年産のお米の受付をもう既に始めていなければならないのが、いまだに令和5年のお米が受付終了か売り切れであるという状態でございます。

この現状に対して、町長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）先ほどご指摘のとおり、今そこを開くと全部受付終了と。

私、土佐市ものぞきましたけれども、そこも天空の郷ブランド米は売り切れでして、そこから即電話をしたのと、それからホームページをのぞいて、ふるさと納税のところをのぞいてみたら、もう先ほどご指摘のあったとおりでして、なおかつ発注があったけれども、もうお米がないということを担当から聞いて、うーんというふうに思いました。

本年度の新米の予約についても、今、遅いんじゃないかというご指摘がございますけれども、予約によつてのふるさと納税についても今後手続を進めるということで、今、手続を進めているところでございます。ご指摘のとおりだというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）ちょうど先ほど町長から、高知県の関西におけるアンテナショップとさとの話が出ましたので一言。

先日高知新聞の紙上におきましては、確かここは7月30日にオープンしまして、8月1か月の売上げが2,400万円を超えまして、非常に順調であるということが新聞紙上に載っておりました。しかしながら、私も先月20日午後4時過ぎぐらいに見てまいりました。このお店はまるごと高知と比較しますと売り場面積が非常に小さくて、品数につき

ましては900品目ほどしか置いていないと。お店の陳列というのは法則がございまして、普通の棚以外にスーパーにおきましても、エンドということで、棚の角っこのところに売りたい商品を置くというような、これエンド陳列といいます。

それで、島を組んで、島で一番売りたいものを入り口付近に置くの、これ島展開と言って、島陳列といいます。それが一番売りたいもの、土佐におきますと、提灯のとさときという提灯の下、あそこが島展開一番売りたいところだと、私入り口付近で感じましたが、そこがもう既に品切れであると。それで、エンド展開しているところにつきましてもほぼ品切れであると。

だから、店舗の商品が少ないとバックヤードで構えていく、常に品切れを防ぐようにしないと、商品がないと幾らお客さんが来ても売れるものがないんで売れないというふうな現状になっておる。

現状、本山町におきましても、天空の郷が日本一のお米といっても、一粒たりとも今のこのふるさと納税で売れる状態になっていないということでございますので、これだとうしてもふるさと納税に力を入れようと言っても、商品がないんだったら売上げが上がらないと。

一つ、お米を例に、確かに土佐天空の郷は日本一のお米であります。が、本山町の返礼品、本山町で作られるお米は、土佐天空の郷だけではないと。

先週の金曜日に高知市内のスーパーに行きますと、天空の棚田米というお米が5キロ税抜き2,308円で販売されておりました。その横によさこい美人が5キロ2,480円、高知県産コシヒカリが2,580円で、それが金曜日でございました。

今度日曜日に行きますと、天空の棚田米は全て完売しておりました。ですから、これ作っているのは、裏を見ますと本山町農業公社が販売してございましたので、ですから、じゃ、この天空の棚田米が本山町のふるさと納税の返礼品に入っているかということ、実は入っていないと。

例えば、これは農業公社が、それに限らず、大石の棚田米でも吉延の棚田米でも、個人の方でもいいので、例えば3キロのふるさと納税、5キロのふるさと納税、お宅は何体作れますかということで、逆に個人の方をもっと増やして、多分、恐らく今年のふるさと納税、店頭でもお米を、そもそもお米と水というのは、店頭で買うと、持って帰るときに重たいから持って帰りたくない。どうしてもインターネットとかネット販売、宅配便を利用して買うという方が多いので、ですから特にお米の需要が増えると。

これで今ネットで見ますと、お米5キロ当たり3,000円を大体超えているのが現状でございます。ですから、やはりいつまでも品切れ状態なのは、早急に状態を改修し、また品数を増やしていくべきだと考えますが、その点についてはいかがお考えか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）返礼品につきましても、セット商品とかそういうのを組み

合わせ、あと加工品の開発をしたりするようにしております。また、各サイトに掲載している返礼品なども、今回画像ではほとんど品切れや準備中となっておりますが、返礼品の画像などを見直して、より寄附者の方の目に留まるような工夫をして、サイトのほうにはそういうふうに取り扱っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）いや、今現状、今日現在、今現在品切れなんです。商品を開発するなんてそんなことはどうでもいいんです。令和6年の品切れを、令和5年の受付終了、令和6年に書き換えてすぐに出すと。それで組合せが間に合うとか、相手方ですから、まずは単品の天空の郷に限らずに、本山町産の米、例えば吉延営農組合さんにどれくらい今年出せますかと、それで取りあえずの写真をつくってそれを出すと。そうしないと、今から開発しますと言って、お米はあと1週間、2週間で採れるんです。それに対して既に予約販売を今日でも明日にでもすぐにも始めなきゃならないんじゃないんですかということを行っているんです。

それに対して、再度お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）いわゆるもう令和5年産は、今指摘されたとおり、本当にもう売り切れで人気が高くて、先日の近畿連合会の交流会がありましたけれども、1キロの天空米を5つ賞品にしたんですけれども、どうしても当たりたいという方が大勢いて、その方々は、私はリピーターになってくれるというふうにも思いますし、そういう意味で非常に大事なことだと思います。

今ご指摘にありました令和6年度の予約で受け付けて返礼品とするということも、今後進めていかなくてはならないと思います。それと、天空の棚田米ということで、ブランド協などでもいろいろなネーミングの問題もあると思いますけれども、ブランド米としては栽培していないけれども、棚田で生産しておるものについて、今そういうのを加えていったらどうかというご指摘だろうと思うんですけれども、生産量とそれから流通先です、生産者が流通先を構えておるようなこともございますので、これを返礼品に確保できるのかということについては調整してみないと、もう流通先を持っている方がかなり多いということがございますので、そういったことなんかも調査をして、返礼品として活用できるのかどうかということについては、これは調査してみないといかんかなというふうに聞いておって感じたところでございます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）今の答弁だと、今年度のふるさと納税の金額も3,000万円いくかないかぐらいになるんじゃないかなということを推測されます。

まず、たしか11月7日金曜日でしたっけ、関東高知県人会大懇親会に町長も行かれる

と思いますが、大体県人会とかそういうことに出席される方は、東京等関東に行って大概が成功した方です。明日の食べるものにも困っているような方は来られません。ですから、特に学校別のテーブルを見ても、さきの政策企画課長に言いましたが、高知商業のテーブルなんかは確か4つか5つあったと思います。

そういうふうには学校別でも多いですし、確か嶺北はテーブルが4か町村で一つじゃなかったかと認識しておりますが、そういったところに行って、たしか数年前、コロナの前では本山町農業公社が行きまして、おにぎりを、塩むすびを提供して非常に好評であったと。東京にいます私、後輩から直接その話を聞きました。食べさせていただいておいしかったと。

そういうふうには、ふるさと納税につなげるために、そういうふうな各この秋、県人会等も開催されております。それに対して積極的にふるさと納税のカタログとともに、本山町のお米を景品に提供するにしても、しっかりPRをしていくということも大切ではないかと思いますが、その点についていかがお考えかお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ご指摘のとおりでございます。

PR時間を1分、2分いただきますので、本山町の近況をしゃべると同時に、今日の抽せん会の景品は日本一に2度なったブランド米土佐天空の郷ですということで宣伝をしながらやっておりますけれども、それから、カツオとかマグロとか、現地でそのままさばいて試食してもらおうということで大人気でございます、そういったことを先ほどのおにぎりの話じゃないですけれども、そういったこともリピーターにつながるのではないかなというふうに思いますし、考えてみなくてはならないというふうに思います。

なお、またあかうしです、お米だけに関わるんじゃないで、抽せん会で人気なのは、肉は持っていきませんので目録をお渡ししてありますけれども、目録をもらった方非常に喜んでいてということで、そういう意味ではお米だけじゃなくて、本山町の産品、しそジュースなどもありますし、肉もありますし、それから卵です。本山町のふるさと納税卵をいただいていますというのを言われて、僕は慌てて自分ところのホームページを見てしまったことがありましたけれども、認識不足だったなというふうに思いますけれども、そういった県人会に来られている方、非常にいろいろな市町村のファンの方が多くいますので、そういったファンをつかむということも非常に大事だというふうに考えます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）よろしく申し上げます。

特に関東県人会におかれましては、現在会長が土佐町出身の方で、幹事長が大川村出身の方でございます。特に関東県人会大懇親会のほうは会長じゃなく、幹事長のほうが担当してございますので、そういった点で本山町アピールをしっかりと、今年ふるさと納税は3,000万円を生かすんでしょうか、政策企画課長にお尋ね申し上げます。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）お米についての情報が来ましたので、ちょっと報告したいと思いますが、構いませんか。

○議長（岩本誠生君）はい。

○政策企画課長（前田幸二君）現状はホームページ上で対策ができていないということになっていまして、今、委託をしている先との契約が9月末に終了します。お米の発送は令和6年産米が10月中旬になりますので、契約といたしますか、ふるさと納税をしているのに契約が切れるもので、その業者からは発送はできないということで、契約終了後に発送することはいかんといいことで、現在さとふるのサイト以外は受付終了のような形で残っていると。一つのサイトは令和6年産米を受け付けているというような状態であります。

また、先ほど言いましたけれども、いろいろな返礼品も開発をしまして、昨年以上になるように取組をしたいと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）お肉とか魚のところは時期はあまり関係ないんですけども、本町においてポータルサイトとの契約が9月に切れるというのは、ちょっとこれ問題じゃないんですか。例えば、それが3月の決算終わって4月か5月に切れるんだったら特に支障はないんですけども、これから新米をしなきゃならないのが、9月に切れるから契約が終わった、更新して10月からのせるとなると、ちょっとこれ契約の関係、時期的にちょっと不具合があるんじゃないかと思いますが、その点町長はどう考えて、今後どうするかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）詳しい契約内容を確認しまして、改善すべきところは改善しなきゃならないというふうに思います。そういうふうなことを担当課と協議したいと思います。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）特に農産物の場合は採れる時期等がございますので、それと密接につながる契約の時期というのは非常に大切なものだと思いますので、見直しが必要であれば見直していただきたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、1番、吉川裕三さんの一般質問を終わります。

昼食のため、1時まで休憩します。

休憩 11：51

再開 13：00



○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さんの一般質問を許します。  
8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）皆さん、こんにちは。

議長の許しを得ましたので、8番、大石教政、一般質問を行いたいと思います。

今回は、行政報告や諸課題について、防災について、運動健康のまちづくりについて、3点を伺いたいと思います。

それでは、質問に入る前に、今の世界情勢を見ましても、戦争とかが非常に起きておる。なかなかこの国際社会の中で戦争を止められない。これは非常に悲しいことであり、また科学技術等が無人機とか先端技術が殺人兵器等に代わっておる。これは非常に危惧されることで、昔映画にあったターミネーターのような世界が本当にもう現実的に始まってきておる。こういうところでもあまり科学が進み過ぎても、人類不幸になっておるんじゃないかと思う。こういうことをみんなで何とか戦争を止める、平和な暮らしということに努めていかんと、負の連鎖とか暴力の連鎖になり、それと、力、武力のある国が何をやってもいいみたいなふうに勘違いすると、非常にまた危険な状態になると思うので、世界中で平和のパワーを送って紛争を止めるということが今一番急がれると思います。

また、地震や台風、また夏の猛暑の暑さ等もありましたが、ちょっと涼しくなってきました。また、日本においてはコロナ5類になり、日常生活に帰ってきており、実りの秋や運動会等シーズンに入って、にぎやかなシーズンになっており、また、オリンピックやパラリンピック等非常に元気をもらったり、また、高知サッカーの高知ユナイテッドなんかも今度Jリーグ昇格待ちかということで、非常に明るい話題も増えてきております。

それから、吉野川でも今日なんかも川でアユを取って、自然、川と一体になって非常にいい風景で、沈下橋、釣り人、清流、山、非常にいい、また稲もたわわに実ってきております。

それでは、1点目の行政報告や諸課題についてで、①として、今、半年で退店されて未入居となっておるチャレンジショップ、コンテナハウス等、入居が決まるまでの間、町民の方の休憩所や時間で何かイベント会議等による有効、やはり入居者が決まるまで、ちょっとずつでも活用を図っていくべきではないか。

また、チャレンジショップが時間が朝9時から夜8時と、非常に最悪あるも、やっていきにくいんじゃないかと思われま。チャレンジするときは、やはり軌道に乗るまではなかなか、店する人も少人数とか、すごい努力してやっついていかんと、なかなか店軌道に乗せるのは非常に難しいんじゃないかと思われま。朝9時から夜8時みたいな時間制限で、

朝早く開けられないとか、夜も早く帰らんといかんとなると、なかなか店の仕込みしたりとか準備したり、軌道に乗るまで、本当に店泊まり込みでやるぐらいやらんと、なかなか軌道に乗りにくいんじゃないかと思われま。

チャレンジショップがチャレンジしやすいショップにしてやらんと、なかなか今、制限がかかって、チャレンジがしにくいショップになっておるんじゃないかと思われまますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）8番、大石議員の一般質問にお答えをします。

本山町の商工会の皆様にご尽力をいただきまして、昨年度からチャレンジショップに取り組んでまいってきております。2店舗のチャレンジをしていただきましたが、残念ながら1店舗は本年4月末をもって経営を終了されました。人の往来が少ないことや情報発信など様々な課題がございまして、商店経営の厳しさも私も実感しているところでございませ。

第1期チャレンジャーとして挑戦してくださっている方、また挑戦をしてくださった方に敬意を表するとともに、この経験を大切にして、今後につなげてまいりたいというふうにご考えております。

チャレンジショップは、地域のコミュニティーの場としての役割もございませ。チャレンジショップという目的に沿いまして、商工会とも連携をいたしまして、有効活用に取り組んでまいりたいというふうにご考えております。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）それと、チャレンジショップ、まちなかにあるんで、さくら市か四季菜館の辺にチャレンジショップ、向こうにあり、営業日とか休店日とか、ちょっと何か知らせるものがあつたら、また非常にいいんじゃないかと思われまますが、まちなかへ人を呼び込むためにも、中へ来てもらうためにも、案内板があつたら非常に分かりやすくて、余計行きやすくなるんじゃないかと思われま。

それと、コンテナハウスも6年で1,000万円、県の補助が500万円あるといつても、ひょつと町のほう半分の500万円あつたら十分コンテナも町で買い取って自由度がもっとあつたんじゃないかと思われますけれども、県の補助とかも入つてあるいうんですけれども、県等の支援は、誘客じゃないけれども、いろんな県の支援も大分受けられておるんか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）大石議員のご質問に対しまして答弁をさせていただきますと思ひませ。

大石議員ご指摘のとおり、このチャレンジショップ事業は県のほうの運営等につきまし

て補助を頂いておる取組でございます。その関係もありまして、チャレンジショップは現在空き店舗になっておりますけれども、県のほうに相談しまして、チャレンジショップの認知度を上げるような利用でありますとか、今後応募者が増えるような、そういうような前向きな取組については、一時的な利用もして構いませんということの確認を取っておりますので、それを踏まえて現在、その一時利用のルールづくりを進めておるところであります。これは商工会と町との運営委員会を中心に現在協議を進めておるところであります。

あと、案内板の設置につきましては、国道から中に入っておりますので、やはり国道から何百メートルとかいうような案内看板は設置をしたいと考えておりまして、これについては現在その設置について、プラチナセンター前辺りにちょっとそのような案内看板を設置をしたいというふうに考えております。ちょっと検討課題としてはチャレンジショップでございますので、中に入っている事業者さんは毎年入れ替わるわけでありまして、できれば店の名前とか、ちょっとそういう情報も入れたいと思うんですが、その辺は工夫してやっていこうかということで現在協議を進めておるところであります。

あと、先ほど言いました県の支援を受けて、リースという形でコンテナハウスを設置しております。そのリース期間が6年間ということで、リース完了後は一応町のほうに帰属するというようになっております。そういう県の補助も入って、それがリース期間終わったら町に帰属するという有利な条件で設置をすることができましたので、そういう方法を選択した経過であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）看板等出したり、また次の店が決まるまでは日曜サロンじゃないですけれども、いろんな利用方法を考え、相当チャレンジショップ言うたら、何じゃ、ちょっと行ってみたいというふうに非常に思うんで、やはりプラチナ辺の案内板というのは非常に有効と思われまして。

続きまして、②として、国土調査事業、完了、調査が終わったところと未完了のところでは、売買等で確定しているところと、していないところで不利益等が生じることはないのか。また、これまでの成果と、全事業の完了予定時期というものもなかなか完了という時期を見るのも難しいと思いますが、いつ頃予定しておるのか。相当これまでの事業費総額等が大分、国費とか、町単とかも事業が遅れるほど増えておるとは思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）国土調査についてお答えします。

まず、不利益が生じていることがないかということですが、具体的な情報というのは町には入っておりませんが、例えば1月1日に発生した石川県で起こった地震では、全国の国土調査の進捗率は52%、石川県は15%、奥能登地域でいくと6%、また、1%の調査も4つぐらいあるというところでは、全町的な復旧にすごく支障を来すんじゃない

かということが高知新聞の新聞報道でありました。そういうことから本山町においても、土砂系の災害が起きると想定された汗見川上流域の国土調査から先に実施して、その分については国・県の配分も災害防除の点から配分も余計もらっているというふうな予算配分も、そういう災害も起こり得るところから配分しようというふうな国の方針でもあります。

それから、今後の予定というところでは、本山町は昭和60年から国土調査を始めております。その調査面積は96.24平方キロメートルでありまして、既に39年を経過しております。各年度の平均調査面積というのは1.96平方キロメートルであります。これで残事業を計算しますと、単純計算では13年になっております。

しかしながら、これはもう4年度までの結果で、5年、6年なんかはそれ以上の面積はやっていますが、ただ、今後予定されているところは本山町市街地及び高角、吉延地域、それから木能津地域の国道沿いかいというところで、住居があるというところは精度を上げないけません。山の中は乙というところで精度が違いますけれども、住宅地については甲というところで5センチ違えば人の敷地に入ることになるので、精度を上げて測量する必要がありますので、ここには事業費が余計かかるということになりますので、単純計算ではいきませんが、20年ぐらいはかかるのではないかとこのところになります。

高知県下の進捗率を見ますと、他町村では600年ぐらいかかるのではないかとこのところの事業費等、調査を着手していないとか、そういうふうな、中には費用と時間がかかる地域もあるということが「高知県の地籍調査」という県が発刊している本にも出ております。

それから、トータル的な事業費というところですが、決算委員会でも使いました主要な施策に関する報告書、その最終ページには国土調査事業の実施状況というのが載っております。昭和60年から令和5年までの事業費及び完了面積、それからその費用については事業費ベースで15億790万9,000円、これは職員給与等を除いた単純な委託料とか単独分も含めた国土調査にかかった事業費となっておりますが、その金額が出ております。また年度別の金額も出ておりますので、ご確認ください。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）国土調査、やはり早いところは終わっているところもあつたりするんで、やはり本町もあと約20年ぐらいかかるということは、なかなか予算もあつたり、町なか精度上げないかんということですが、やはり地震等災害等あつても、地形とか分からん、そういう復旧なんかのときも支障も出たりもすると思うんで、これは国土調査毎年予算等も決まりがあるんで、なかなか前倒しに早うやるというわけにはいかないんか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）お答えします。

町としても事業を強力に推進するため、本年に至っては1億円を越すような県要望を出

しております。それで割当てが8,000万円ぐらいというところで、国土調査事業の意義がこういう災害が起きて見直されたので、全国枠がすごく、全町村が着手しました。それで割当てというのがすごく、各町村の割当てが減っているんです。国の予算枠が決まっているので、そういう意味ではこういうふうな新聞報道も受けて、災害部分で有効だということが分かってきたので、東日本大震災のときにすごく分かったんです。国土調査が重要だと。それから相続登記をすることが義務づけられた令和6年4月1日からだった。相続登記もせないかと、こういうことが災害復旧の大規模な復旧のときは特に重要だということが言われております。そういう意味からも国土調査は早急な完了に向けてまた要望活動もしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）国土調査、早期完了に向けてしっかり取り組んでいくことが大事と思われま。

次③として、本山町堆肥センターの整備事業の今後のスケジュール、また活用に向けた周知方法と堆肥等処理したり、堆肥を田畑に入れて利用もしたいと思われまますが、今回、また建物等の設備修繕等にも追加で出してもおられますが、これはもう修繕に向けて3者協議うか、もう進んでおるんか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）8番、大石議員のご質問に対しまして答弁をいたしません。

まず初めに、今後のスケジュールであります。本山町堆肥センター整備事業のスケジュールにつきましては国や県への補助申請手続は既に完了してございまして、現在審査手続中であります。今月の下旬頃から内示や補助決定をいただける予定となっておりますので、補助決定をもらい次第、事業主体であるJA高知県において発注手続を進めていき、順次事業に着手していく計画であります。

なお、本事業の完了は3月末の予定となっております。

続いて、活用に向けた周知方法と利用料についてであります。リニューアル後の堆肥センターの活用や周知方法等については、本年度下半期に事業主体であるJA高知県を中心に畜産農家や稲作等の耕種農家との話し合いを進め、利用方法等について具体的に進めていく計画であります。

なお、事業完了後の令和7年度前半については、新堆肥センターの体制づくりや試作品づくりを中心とした準備段階と位置づけてございまして、来年の秋からの本格稼働を目指してございまして。

次に、利用料金の設定については、現在、町のほうでみどりの食料システム法に基づく特定区域の指定を目指してございまして、町全域がこの区域設定を受けることができれば、製造されたペレット堆肥を地域内循環させることによって、環境保全型農業直接支払

交付金等の国の優遇措置を受けられることを目指しておりました、そのような行政支援を通じて利用料金を低額となるようにしていきたいと考えております。そのことによって農家が堆肥を利用しやすい環境を整えていく考えであります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）なかなか堆肥、循環型、環境に優しい非常にいいと思われま。なかなか堆肥処理するところもなかったら大変やし、また、いいペレット肥料になるのが未利用のまま置かれるというのは非常によくないので、町内全域でできた分を利用して、緑ある本山町にしていくというか、それでPRして、いろんな農家とか、あと公園等の緑化の堆肥、いろいろ使い道をいっぱい広げていくのはいいと思われまが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をいたします。

先ほど申し上げましたが、今後の運営に向けた取組については、事業主体でありますJAを中心にして今後詰めていく作業をしております。その中には町もサポートをさせていただいて、円滑に運営を進めていくように、連携してやっていく考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 続きまして、④として現在も続く物価高騰対策として、今後も生産者及び消費者への支援が大事ではないかと思われまが、持続可能な本山町続けていくためにも、今の厳しい時期を乗り切るためにも、いろんな支援等探してきたり、町でできる支援はまたしていかないといけないと思われまが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 議員ご指摘の急激な円安や世界情勢なども加わりまして、生活必需品から、燃料や各種資材、農業に必要な肥料や飼料など、あらゆる物価が高騰しております。こうした物価高騰対策につきましては、国の交付金などを活用しまして、昨年度から引き続き繰越事業としても地域振興券の事業などを実施してまいりました。また、3月議会定例会の施政方針でも説明させていただきましたけれども、令和6年度の一般会計当初予算では農業の継続総合対策支援事業や畜産の価格補填制度など、事業を予算計上し、執行に当たっているところでございます。今後、国の動きなども注視しながら、物価高騰対策についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） できる限りの支援をして、本山町でよかったと言えるようなことが非常に大事と思われま。

続きまして、⑤として、大地震の際に倒壊のおそれがあると思われる旧庁舎は早く撤去すべき、撤去時期等は昨日と前段の議員からの答弁があったんですが、これを撤去することにより、旧庁舎がのくことによって、非常に活用のビジョンというか、まちなか活性化

等でも検討されておられると思われませんが、広大な更地ができることによって非常に活用ビジョンが出てくると思われませんが、撤去後の町の考えておるビジョンとまちなかのビジョン等の整合性もあると思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）大石議員のご質問にお答えいたします。

撤去に向けての現在、設計をしておるということは昨日申し上げまして、間もなく、10月末ですけれども、設計が出来上がって、今後の事務を進めていくということになります。

あと、撤去後の取扱いについても様々庁内で検討しておりますけれども、議員が膨大な土地ができるというふうなことをおっしゃいましたけれども、撤去しても、それほど使える土地はないというのが現実でして、あの土地をご確認もされたと思いますけれども、野々田川沿いに石積みのところがございまして、あそこを高度に利用するということになりますと、またそれなりの工事をしていかなければなりませんし、あの建物自体をのけたとしても、議員が思っているほどの空間ができるという状況にはないです。そういうことも含めまして、またまちづくり委員会、あるいは庁内でも、のいた後の利用については様々な検討をしておりますけれども、今のところ、こうするという事は明確に申し上げられませんけれども、早急に旧庁舎を撤去したいということで進めておるところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）野々田川沿いのほうは駐車場とかして、何かまちなかの集落活動センターやないけれども、何か造るんやったら、こっちの公民館寄りのほうとか、いろいろ考え方によって結構手前の駐車場等も入れると広がるんじゃないかと思われませんが、関連して、今の公民館の屋根じゃない、ちょっと壁が落ちるところなんかは補修しないか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）あそこの旧庁舎の後の土地利用については検討していくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

公民館の危険なところにつきましては、一定改善をするべく措置はしていかなければなりませんけれども、まだちょっとコンクリートが剥がれるというようなところがございしますので、それは安全を講じなければならぬと考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）続きまして、防災について、1として、南海トラフ地震、臨時情報が公表された際の町民の方への注意喚起と不安解消方法等お伺いします。

なかなか地震で注意喚起言うても皆仕事もしたり、子育て等もあつたり、日常生活、暮らしをしながら、急に注意喚起等出ると、地震やから、いつ来るか来んかも分からんやないけれども、非常に不安な中で過ごされたと思ひますが、注意喚起と不安解消、また他

の市町村によったら避難所等も設けてもいたようですが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）8番、大石議員のご質問にお答えいたします。

8月8日木曜日、16時43分頃に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生をいたしました。町長の指示によりまして当日17時半に配備態勢を敷いたところでございます。その後、19時15分に気象庁から南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発表されました。20時38分に臨時庁議を招集して、対応を検討したところでございます。配備態勢は巨大地震注意が解除された8月15日まで行いまして、休日夜間を含めて延べ18名の職員が待機をして、24時間体制で庁内で待機をしたところでございます。

住民の方には、8月8日発生した当日に注意喚起の告知放送とホームページやデジタルサイネージ、庁内にあります、そういったもので来庁された町民の方に注意喚起をしたところでございます。

議員からもご指摘のとおり、地震というのはいつ起こるか分からないというところでは、なかなか備えておくというのが難しいんですけども、発生した後の事後対応については先ほど申し上げたとおりでございます。

不安解消の方法ということですが、不安を解消するということが不安がなくなるということですが、それは実際難しいと思っております。不安があるからこそ備えがあって、準備をしなければならないということになりますので、地震そのものがなくなるということはありませんので、これをすれば不安が解消するということがなかなか難しいので、不安を軽減するための手だてとしては必要なことは国・県から寄せられる情報、そして庁内の体制を整えて備えておくということで対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）8月15日まで職員の方も交代で詰められていたということですが、これがまた1か月と長引いたりした場合には人員配置とか、処遇体制等は行けるのか。この注意喚起なんかの後の検証等もされた、問題点等も改善点等があったのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）ご質問にお答えいたします。

15日までということでの数日間の待機でしたけれども、長引いていくと職員にとっては苦勞もあると思いますけれども、それ以上に住民の方のご苦勞といたしますか、不安もあると思いますので、交代なりをして対応しなければならないと思いますけれども、想定のことでのご質問でありますので、明確にこうするということがなかなか申し上げにくいということでもあります。

あと、今回の地震を踏まえまして、先日整備をいたしました地域防災計画、それを改めて再確認をし、その後、地震に対する備えを取っていくということを町長先頭に確認がで



きたというふうには思っております。

改めてですけれども、「巨大地震注意」というものが発令されたときの事後対応がこういうものだということは改めて確認をして、平時でも注意をしておかなければならないということでの確認はできたというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）巨大地震等は地震の想定等しながら対策を取っていかんといかんの、非常に想定とか、南海地震なんかの教訓等見ながらやっていくことが非常に重要と思われま。

次、②として、台風等での高齢者等避難情報発令時における避難所運営の方法とか、受入れ可能人数、また備蓄等の備えは十分か、また、先日の台風10号の際の避難所開設状況等伺います。

避難所情報発令が出たとき、危険地域とか独り暮らしとか、非常に不安な思いで家におれん方が避難所まで来られておると思われます。避難所へ来る人もなかなかタクシー等非常に苦労して来られておると思われますが、対応等伺います。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 大石議員のご質問にお答えいたします。

先日の台風10号につきましては、予想外の進路と停滞を繰り返す迷走台風であったということをご承知のとおりだと思います。気象庁からの説明会が8月26日にあつて、備えをするようにということでありましたけれども、その後、なかなか台風の進路と速度が遅いということから、翌日から臨時庁議もしましたけれども、最終的に災害対策本部会を開きましたのは、8月29日に開催をいたしました。まだその時点でも状況を確認することでありまして、29日の9時に初の1回目の災害対策本部会を開いたわけですが、その午後はどうやら定まりそうだということで、その時点で14時に、避難所開設、高齢者等避難指示を出して避難準備情報を出して住民の方に周知をしたというところでございます。

その後、台風の推移を確認をしながら、職員も第2配備態勢で待機をしておりました。最終的には大きな被害等もなく、8月31日の土曜日に第6回目の災害対策本部会を開きまして避難情報の解除をして解散をしたというのが経過になるところであります。

ご質問は幾つかありましたけれども、そのときに開設をいたしましたのは本山町プラチナセンターを開設いたしました、高齢者等避難ということで。収容人員につきましては、143人という収容人員でありますけれども、今回の台風で避難をされたのは7名の方が避難をしておられました。併せて自主防災組織で自主的に避難所を開設いたしましたのは、屋所集会所、吉野公民館、沢ケ内の清流館も開設しておりました。開設した屋所集会所にはお二方、吉野公民館のほうにはお一人、沢ケ内の清流館は開設しましたけれども、避難者はいなかったということございました。

そういう避難所の開設がありましたけれども、前段申し上げましたとおり、31日には準備情報解除と同時に各避難所も解散をされたということでございます。

受入れされておる間、一定の食事も当然待機をする職員の分と、あとプラチナセンターにお越しの方には避難所を開設したということで、ご自身の食物、飲物とか、あと常用しておるお薬などはお持ちをいただくようにとお話をした上での避難所の開設でありましたけれども、一定こちらでも軽食を用意するという対応はしたところでございます。

避難所の開設状況と10号の経過につきましては以上であります。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）不安を抱えている方なんかは避難所を開けたら安心感が違うとか、本当に台風とか大雨時に避難所が非常に心も身もよりどころになる、安心のとりでと思われれるんで、飲物、食事も自分でも持ってこんといかんけれども、ちょっとでも足せるというところも非常に避難してきている人にはありがたいのではないかと思います。

プラチナとか体育館等においてもと思われれますが、床の上へいながら、雑魚寝とかそのまま寝ると、みんな靴履いたまま歩くんで、よくほこりを吸って肺炎の危険等があるとも言われますんで、避難してきたときに、簡易の何か、段ボールベッドというか、何かあったら非常にまた健康にもよかったり、それと寝たり起き上がったるときも非常に楽じゃないかと思われれますが、備蓄の避難ベッドは避難指示等の場合には出せるんか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）各避難所、今回プラチナセンターですけれども、行って避難された方が、プライベート空間を確保できるようなテントというか、間仕切りと簡易ベッドというものは用意はしておるところです。そのベッド等につきましてはせんだっての総務常任委員会のほうでもこういうものだということは確認をいただいたと思いますけれども、必要なものは用意ができているということでもあります。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）続きまして、③として、早明浦ダム再生工事による大型車両の通行もこれから本格工事の後、増えてくると思われれますが、国道439号、井窪工区の進捗状況は昨日、前段の議員により説明があったんですが、井窪工区と上の下津野の急カーブはあのままで行くんか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）ご指摘の下津野峠のことだと思いますが、現在のところ具体的なことにはなっていないというところですよ。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）続きまして、④として直轄砂防事業の計画と行川・栗の木川の進捗状況と完成時期、非常に工事も長くなっておると思われれますが、国等にやってもらって

おる事業ですが、今の異常気象等により大雨等もまたとか、台風と思うけれども、非常にまた次々心配もさせられますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 13:53

再開 13:54

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）大石議員の直轄砂防事業の計画と行川・栗ノ木川の進捗状況と完成時期というところでのご質問にお答えします。

まず、資料を配付させていただきましたが、これの資料3枚ほどあります。1枚目のほうが行川堰堤、本堤になっています。2枚とも。1枚めくっていただくと、行川の支川の堰堤になります。3枚目が栗ノ木川岸線堰堤というものになっています。この資料につきましては9月に入りまして、砂防事務所、三好にある砂防事務所のほうで協議をすることがありまして、その際頂いた資料になっております。その上で、四国山地砂防事務所のほうから状況等の資料を頂いておりますので、答弁させていただきます。

吉野川水系の直轄砂防事業につきましては、平成30年7月豪雨による地域の荒廃状況の変化や河川砂防技術基準計画編の改定に基づき、令和5年度に地域全体での施設整備計画を見直したところであります。引き続き計画に基づき進めていくという回答をいただいております。その上で、行川、栗ノ木川の砂防堰堤につきましては、現在3堰堤とも本体はほぼ完成しているという状況であります。今後、導流道、道の管理用道路です、それから仮設の撤去などの残工事について令和8年3月末までの完成を予定していると聞いています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）非常に土砂災害防止のいいものができておるとおられます。

なお、工事完了後には地元の町道とも最後には保守として、工事等でも道路も傷んでもおるとおられますが、後の保守等もしっかり、もとよりよいぐらいにすべきとおられますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）中西建設部長。

○建設課長（中西一洋君）お答えします。

実際、この9月に入りまして、もろもろの協議事項というところで、そういった工事後のところも協議の始めとしてちょっと事前にこういうことが発生していますというような道路の保守というような話もさせていただいたところです。具体的には工事終わってから

にはなるんですが、事前、この段階から協議といいますか、打合せをさせていただいたところでは。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）④としまして、8月現在の家屋等の耐震診断、また耐震工事の状況、また、転倒防止、金具等、8月8日の地震等を受けて非常に地震の備えとか、1月の能登半島があり、また8月にも東南海が近いんじゃないだろうかというふうになって非常に備えるということも大事になったと思われませんが、耐震診断工事等、もう予算もオーバーするぐらい申込もあつておるのではないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 資料配付のため暫時休憩します。

休憩 13：59

再開 14：01

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長、答弁。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） 8番、大石議員のご質問にお答えします。

8月現在の家屋等の耐震診断及び耐震工事の状況ということですが、事前にお手元に今資料を配付させていただきまして、若干あそこのリーフレットの説明を前段させていただきます。

これが、2024年の6月に県の土木部の住宅課のほうからの資料のものになっております。ちなみにこれは県のホームページのほうにも掲載しているものです。その上でちょっと説明させていただきますが、耐震、左からなんです、住宅の耐震工事費についてというところがあります。左のところですが、2023年の工事費の平均として156万円ということ。本町におきましては、この4月以降150万円まで補助金のほう上限上げています。現在、耐震に向けての工法というか、工事の工法というものがあつて、現在はその下段なんです、安価で合理的な低コストの工法で工事が今現在できるようになってきているところです。

その上で右側に移りますが、補助金の活用というところ。耐震診断のほうにつきましては、本山町として30万円の上限補助があります。それと、耐震設計、耐震診断につきましては上限150万円までの補助となっているところです。その下に工事費の目安というものがあつて、ちょっと参考にしていただいて、耐震改修工事の資金計画というものがありまして、融資を受けるとか、そういったものの制度になっております。

ちょっと裏面をめくっていただくと、2パターンが書いてあります。一つが木造、1として左側になりますが、木造住宅耐震改修ということで補助金活用に自己負担を少なくと

というような内容のもの、2として、耐震改修プラスバリューアップリフォームということで、融資活用のパターンというものを一つ参考までに掲載しております。

リーフレットの資料としてはこの説明とさせていただきますが、ご質問のところの回答をさせていただきますと、現在、8月末で受け付けた件数のほう紹介させていただきます。耐震診断のほうが25件、それから耐震の設計のほうが21件、耐震改修のほうが28件となっております。

前年比でいきますと、耐震診断のほうが若干去年よりは少なくなっておりますが、耐震の設計、耐震の改修とも去年からいうと飛躍的に上がっているところで、耐震の設計でいきますと、昨年で言うと15件なので、前年比というとなんか140%になります。それから耐震改修につきましては、昨年が13件なので、215%余りになっておるとというのが現状です。

現状としまして、予算的な、まだ若干というか、ほぼもう当初予算のところまで繰越しを含めた当初予算を含め、現在ほぼ使い切っている状態になりつつあります。現在、県のほうに追加要望ということで話がありましたので、そちらのほう、相談させていただいている途中です。もうそこでも12月補正には追加補正をしたいと考えておるところで、引き続き耐震の事業につきましては進めていきたいという考えでおります。

特に今年につきましては、1月1日の能登半島以降、何回か地震、宿毛でも地震ありました。この8月にも地震があったことで、非常に住民の方含め、意識が高くなってきていると思います。そういったことも踏まえまして、しっかり町としまして情報発信といいますか、広報等に努めながら、また、会計年度任用職員1名雇用しておりますので、その方が巡回というか、巡視というか、地域を歩いて、そういった広報活動も引き続き行っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）言うような生命財産に関わってくるんで、非常に大事と思われれます。

これは耐震診断と設計がセットになっておるんですか、診断と設計で件数が違うというのは、診断と設計、設計しない人もおるか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）まず、一致しないということの答弁をさせていただいて、診断をした上で、その後に耐震設計をさせていただきます。その段階で、費用面含めて設計をした後に改修まで至らないというケースは出てきます。なので、数字に違いがあるというところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）防災にも関わりますし、ちょっと答弁漏れというか、説明不足がありましたので、先ほどの庁舎の早く撤去すべきだが云々というご質問をちょっと補足

させていただきたいというふうに思います。

設計を今やっております、10月末には費用が一定積算されると思うんですが、その後、それで即発注で壊せるのかというと、地元の皆さんに例えば壊した瓦礫を運搬するのも住宅の前を通らなくちゃならないとか、それから工法、どういう工法で壊すのかとか、それで工法によっては振動が発生しますので、周辺の住宅への工損の調査、事前に調査しておいて、撤去後調査をして被害が生じていないかというような工損調査も必要ですので、そういった手順を踏んだ後、工事、取壊しの後の調査は別としましても、事前の調査など、そういう手順を踏んだ後、取壊しにかかるという手続になりますので、即事業費を算出したから、じゃもうすぐ取壊しということではなくて、地元の皆様いろんな説明をしなければならぬし、調査もしなければならぬという手続が残っておるといふことも併せて説明をしておきたいと思っております。

すみません。追加して答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）すみません。先ほどの耐震のところの説明で、耐震診断というものをします。する段階で、昭和56年以前の建物という前提があります。かどうかというのと、それに伴う構造評価というのが1.0を超えているかどうかでまず耐震の対象になる、ならないというのがあります。なので、この段階でも当然耐震診断あれば次の補強までしないというケースも当然出てくるということです。その上で耐震設計、そして耐震改修という流れになるということです。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）耐震改修も積極的にPRとか周知して、予算もまたつけて一日も早く町内全域安心できるようにすべきことが大事と思われまます。

続きまして、運動、健康のまちづくりについて。

①として運動やスポーツの魅力により、楽しく元気なまちづくりをしていくためにも町内にウォーキングコースやハイキングコース、町内各地域巡り等のモデルコース等を設定したら非常に町内の魅力も再発見し、また楽しく運動ができ、健康増進、また町外等の方も余計来てくれるんじゃないかと思われまますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）8番、大石教政議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

議員より提案のありましたウォーキング等の運動、健康のまちづくりについては、既存の南部地域の棚田ウォーキングや俳句の道等の観光資源を有効活用しながら取組を進めていく考えであります。また、新たなモデルケースの設定についても、現在整備計画策定中の城山の森周辺のルートを含めて、まちなか活性化の取組、町なか歩きなどの中でも住民と共に検討を図っていければと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 棚田サイクリング等であれば、距離数とか時間とか、あと普通にサイクリングしたら運動強度がどれぐらいとか、あと公園とか、ちょっとした城山とか、いろいろ行った場合に距離がどれぐらい、時間がどれぐらい、普通に歩いて運動強度がどれぐらいとか、また、本山からぐるっと土佐本山橋、上関のほうまでぐるっと回ったら何キロ、また、寺家のほうとか汗見川のほうまでサイクリング等行ったらどれぐらい、1時間、2時間とか、500グラムぐらい痩せますとか、いろいろちょっとした案内とかあったら非常に楽しみを持っていけるんじゃないかと思われま。非常に自然に恵まれているところなんで、沈下橋も見たり、棚田も見たり、山も見たりしもって歩いたり、俳句なんかの投書箱なんかもあっても非常にいいんじゃないかと思われま。お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきたいと思われま。

議員ご提案のありました件につきまして、例えばアウトドアヴィレッジ等起点としましたら、そういうところに先ほど言ったサイクリングの距離や勾配によつての運動消費カロリー等、これぐらい消化されますとか、距離がこうなるとかいうような、ちょっとしたパンフレットの的なものが作成できれば、そういう運動との連携でいろいろな取組につながっていくと思われま。その視点を大事にしていきたいと思われま。ちょっと検討させていただきたいと思われま。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 10ぐらいのモデルコースをつくっておいて、ゴール点じゃない写真等持ってきてもらったら、またちょこっと土産がありますよとかいろいろやったら、またええんじゃないかと思われま。

次、②として今年の夏も非常に汗見川遊泳場じゃないんですけれども、実際に堰の上下流とか川遊びとか、本当たくさんの方が来て、泳いだり川遊びしたり、またテント等張つて非常に親子、家族連れの方とか、子どもさんなんかも非常に楽しんでやっておったと思われま。これを町内全域に、夏、海に行く人もおりますけれども、嶺北へ来たたら、本山町とかの川でもいっぱい遊び場所、キャンプ場等をマップ等作成して吉野の運動公園辺りも車も置き切れないぐらい来ておるんで、いろんなところへも分散してもらつてもいいんじゃないかと思われま。汗見川も本当に人があふれるぐらい来ておると思われま。お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 大石議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

議員ご指摘のとおり、汗見川の夏のレジャーというものが非常に近年観光客が増加の一途をたどつておりまして、ご指摘もありましたとおり、駐車の問題とか、案内看板の問題とか、いろんな課題が浮き彫りとなっております。これを観光のチャンスとして捉えれば、

いろいろ今後の展開も進めていくものになっていくと思いますので、また観光関係の事業者の方と協議をしながら、今後の対策、来年度に向けて対策を探っていきたいというふうに考えます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 本山町の夏のレジャーマップ、吉野川流域等に広げても非常にいいんじゃないかと思われま。釣り等の案内等もあっても非常にいいんじゃないかと思われま。

続きまして、③として吉野運動公園等へ、運動場へ木造ドーム、今いろいろ木造で屋根だけして、雨天も利用できるようなところもやったりもしてあったりするんで、これ嶺北なんか雨も多いところなんで、これはもう嶺北挙げて取り組んでいって、嶺北で雨が降ってもいろいろできるということは非常に魅力アップへつながると思います。今、よくあのクライミング場の下の広場なんかは雨の日にキャッチボールしたり、ちょっとした散歩もしたり、雨天の練習場が非常に雨のときには便利に使われていると思います。また、夏暑いときもひさしになって、非常にいいんじゃないかと思われま。

また、町内にあるバイオマス発電とか、製造センターとか、どこか発電の排熱等利用してちょっとしたビニールハウスじゃないですけども、温水プールのようなものを造ると、非常に歩行浴とか歩いたり、また年中泳げたりするんで、町内だけじゃ運営等も厳しいと思うんで、嶺北挙げて、嶺北にはこういう施設があって年中使えますということがあると、非常に近隣町村からも来てくれる。県外からも来てくれるかも分からんみたいな、それと、健康増進にもすごくつながりますんで、結構こっち、嶺北のほうからも市内の温水プールなんか通われている人も非常におるんで、前は大豊に温水プールがあったときも町からバスが出て、水中歩行とかされておったと思われま。今はもう発電との、お湯等利用されてもろうたら、コスト的にもすごく抑えられて、運営できるんじゃないかと思うんで、本山1町だけやなしに、嶺北4か町村、それと県等も巻き込んでやったらいいものができるんじゃないかと思われま。チャレンジショップ運動版ということで、取り組んだらいかがだと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 大西教育長。

○教育長（大西千之君） 吉野運動公園への木造ドーム、あるいは通告の中ではちょっと読み切れなかった嶺北での提案ということですので、非常に大きいなというふうに思っています。嶺北、あるいは最後におっしゃられました高知県を巻き込んでということになりますと、非常に調整が必要です。なおかつこれはチャレンジではなしに、かなり本格版になると思っておりますので、嶺北、高知県となると、かなり詳細な計画づくりが必要だといふふうに思いますので、そういった計画は現在のところ持ってございません。

吉野運動公園は町民の憩いの場と健康づくり、体力づくりということで運用されているところです。議員おっしゃられましたように、ドームの下では雨天時については活動をし



ておりまして、よく見かけたりもします。しかし提案のありました木造ドーム、温水プールについてであります。まず整備する場所がないというふうに考えております。規模はお話だけでは分かりませんが、広さのある吉野運動公園であれば、広さのある運動場で考えましても、二つの施設が運動場に入るかどうか分かりませんし、運動場として本山町非常に少なくなっております。そういった運動機能として屋外でするスポーツの利用が制限をされていくのではないかとというふうに思いますので、難しいと判断をします。

吉野運動公園の利用につきましては、クライミングセンターの利用は伸びておりまして、しかしながら、それ以外のスポーツ活動が若干少なくなっておりますので、こういったところを活発にして、運動人口を増やしていきたいというふうに考えておりまして、ソフト面の充実と現有施設の保全に努めていきたいと考えております。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）吉野運動公園の縁へ柱建てて、5、6メートル、もっとよくゴルフ場なんかでネットで囲うてあるみたいなの、高い木を立てて、屋根だけして相当としても、当たらんぐらいとかやると、非常に、雨とか影響を受けずできる。それが本山等にあると非常に利便性が上がってくる。できんことより費用もどれぐらいかかるとか、粗の積算じゃないけれども、やってみて、いつかやってみようとかというふうな気持ちを持たんと、夢というのは膨らんでいかん。また温水プールも土地は結構田んぼ等もあつたり空き地も増えてきようぐらい土地もあるんで、熱もそのまま外へ捨てていくのももったいないし、何かできるような感じで夢を膨らますような考えを教育長、子ども心に返ってじゃないけれども、やっていかんと、本山でも市内に負けんぐらいのことをするで、嶺北巻き込んでやろうたいというような気概持ってやるのが非常に大事じゃないかと思われまますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 8番議員さん、あと4分です。大きな夢を語っておりますんで、時間がより大切に使われていると思いますけれども、あと4分しかありませんので、よろしくお願いします。3分になりました、あと。

それでは、先ほどの8番に対する答弁、大西教育長。

○教育長（大西千之君）気概を持ってということでエールをいただきましてありがとうございます。

今、町内でやられております発電施設については施設内で使っておるというような例もございますし、発電でお湯をとということになりますと、今、私の知る限りでは、お湯に還元をしてやっておるのは、その施設内で使っておりますし、そのほかで熱を出しておる、発生できる場所についてはそういった装置がございませんので、そこへまた費用がかかります。そして吉野運動公園に運びますと、運ぶまでのものもかかりますし、いろいろ夢はもう本当に大事でございますので、それをいろいろ言うつもりはございませんが、現実的にどうなのかということでも考えていきたいというふうに思っております。

そして、吉野運動公園の横が東西90メートル、南北大体50メートルぐらいです。それに柱を立てますと、物すごく荷重がかかりますので、柱、屋根、それは膨大なものになります。それを研究せよというのはなかなかほかにはないというふうにも思いますし、それを嶺北で造る必要性、本山でやる必要性、県と嶺北の4町村巻き込むといったところが果たして皆さんがそういった論議になるのかどうか、そこら辺もございますので、現在のところ吉野運動公園におきましてはその計画はございませんので、よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん、1分であります、残り、よろしくお願ひします。

○8番（大石教政君）早明浦ダムの大規模改修工事が行われておったり、もう今からの時代は本山だけ言いよってもいかんけれども、協力できるところは4か町村とか協力して、嶺北に光るものをいっぱい造って行って、嶺北いいところやねというふうに魅力アップしていくことが非常に大事やと思われます。本山町村だけでいろいろできるんやったらいいですけれども、やはり今、4か町村協力してやっていくということ非常に大事やと思われますんで、それを言って私の一般質問をこれで終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって8番、大石教政さんの一般質問を終わります。

議長交代のため暫時休憩します。

10分間休憩します。

休憩 14：32

再開 14：45

○副議長（吉川裕三君）休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、岩本誠生さんの一般質問を許します。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）議長のお許しをいただきましたので、10番、岩本誠生、一般質問をさせていただきます。

同僚議員がいろいろな形で9人が質問をされました。非常に重要な案件がたくさんありますものですから、熱の入った論戦が展開されたというように思うところであります。私のほうも幾つか、三つ程度大項目で通告をさせていただきますけれども、中にはもう同僚議員のほうにご答弁をいただいた部分もありますので、重複する部分については割愛をしながら進めてまいりたいと思います。

まず、最初は、町長の政治姿勢と行政運営についてということでございます。

その中で、やはり今一番県も国も含めて問題になっているのが人口の減少対策、これどのようにしていくかということでもあります。同僚議員からいろいろな形でこれについても質問があったところでございますけれども、私今日答弁を聞いておまして、本町の人口

減少対策、県からの総合交付金の活用事業を何か今日お聞きできるのかなというふうに思っておりましたが、まだ検討段階、今プロジェクトチーム的なものでチームによって検討していると、こういうことなので、いささかちょっとがっかりをしたところであります。

と申しますのは、この人口減少対策について、私、事前に県のほうの課長からもいろいろ説明をいただいております。それで、かなり県のほうとしては、これについては力を入れておるといことで、もうはや既にこれだけのものが来ておるといことが示されてきたわけであります。ちょうど昨日、同僚議員からもお話がありましたけれども、もう本年が約10億円の予算化をされているといことでありまして、その10億円のうち約4億円を基本配分として、あとの6億円は出てきたそれぞれの事業の事例に基づいて交付をすると、こういうことなんです、制度的には。だから早く手を挙げる、手挙げ方式と言われてはいますが、これは早く手を挙げたものがどうのこうのといことじゃないんですけれども、非常に早かったのは東洋町でありました。

ちょうど東洋町の議長とも話をさせていただいたんですけれども、東洋町はいち早くこの問題に取り組もうといことで取り組んでおったと。そしたら、その周辺で馬路村もそうです、これはもう急がなければいかんと。それから、土佐市、三原村、安芸市、この5市町村が非常に早く県のほうに事例、こういうものに取り組みたいとい形で手を挙げたといふふうに聞いています。特に東洋町にあつては、移住促進事業であつたり、特定地域づくりの事業であつたり、ハートコネクト支援事業であつたりといような形で具体的にこれをするんだといことを、もう既に県に示されております。それは、サーフィンが特にあそこが有名だといことで、サーフィンを活用した移住促進の取組、それから特定地域づくりの事業組合、これを事業拡大して人材確保をしていくと。

これについては、本町に対して、かつて1年ほど前でしたか、私のほうも一般質問の中で特定地域づくりの事業組合の設立について、本町としての見解を求めたわけでありましたが、非常に消極的でありました。研究はしてみると、こういう程度の答弁であつたと思ひます。

ところが、隣町の土佐町では、本年度中にこの特定地域づくりの事業組合を設立するとい形で、これをやはり人口減少対策の目玉にしていこうとい形で、県に意思表示をしておるようであります。

このようにして、もうよそはどんどんそういうものを取り入れて、既に人口減少対策に取り組んでおるわけでありますので、本町がまだまだ検討段階、そして本格的には来年度からといようなスタンスでは、いささかこれ遅きに失するおそれがあると。だから、何とかもつともつ積極的に展開をしていただきたいといふふうに思うところであります。

それから、馬路村では、もうとにかくここは有名なところでありますので、積極的に移住促進と、それから雇用促進の事業を中心にやると。それから、土佐市は、子育て世帯の移住定住、ここはもう住宅を新築する場合に奨励金を支給するといような、もう具体的

なものを提示をして、人口減少対策の事業として取り上げている。三原村なんかも、たくさんの事業、もうとにかく出会い、それから婚姻、出産、子育て、そういうものを拡大した形で、もう移住定住、空き家店舗、いろいろなものを取り上げて既に動き出しているところでもあります。安芸市にあっても同じこと。

こういうふうに見てみると、大体似たようなものが出てくる、人口減少対策として上げている中で、県もこういうものが大体モデルですよというようなことを上げているものを取り上げて、これはもうこうなってくると思うんです。

だから、本山町もこれとあまりかけ離れた形で、これはすごいなというような特異なものはない、ある程度こういうものが出てくるんであろうと想定はされますけれども、まだ動きが全く見えない、本町の。町長として、こういうふうな取組について、やはりもっと積極的にやっ払いこうというような姿勢を示していかないと、よそに遅れているということになると、やっぱり住民も、一体本山町はどうしたんだろうというふうに思わざるを得ないわけでもあります。

従前から私申し上げていますように、町長の今までの政治姿勢というのは、非常に真面目である、そして真剣に取り組んでいる、こういうことについては、もう非常に評価しているということを申し上げてきました。半面、自分の意思をどんと開示をして、これやりたい、あれやりたい、本山町のビジョンはこうだというようなところがなかなか伝わってこないということを指摘をしたことがありましたし、今もまたそういうふうを考えているところでもあります。

同僚議員から3年間のことについていろいろ出ましたけれども、同じような同音で言葉が出ていたと思うんです。この1年間、何とか町長の一つのカラーを出して、もっと積極的に人口減少対策についても、これをしたいという町長の気持ちをやはりお聞かせをいただく必要があるんじゃないかと、それをまた我々は期待しておるということではありますが、ご所見をまず承っておきたいと思えます。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）10番、岩本議員の一般質問にお答えします。

人口減少対策、総合交付金のことについてご質問いただいております。少し長くなるかもしれませんが、高知県では県土の9割を占め、県民の4割が暮らす中山間地域の再興なくして県政の浮揚はないとして、中山間地域再興ビジョンを策定いたしました。県と市町村が連携して、中山間地域の若者と子どもの人口のこれ以上の減少を食い止め、増加に転じさせることで人口の若返りを図り、持続可能な人口構造へと転換するというのが何よりも重要として、目指す姿の中心に若者の人口増加を掲げ、少子化対策と一体となった中山間地域を推進するというものでございます。

このビジョンに基づきまして、県は事業期間を令和6年から9年の4年間、市町村の実情に合わせて実施する人口減少対策を総合的に支援するというので、人口減少対策総合交付金を創設されております。これはもうご承知のとおりでございます。

この交付金には二通りあって、基本型、先ほどお話がありましたけれども、本町は76万9千600円でございますけれども、これは既に予算計上済みでございます。そして、連携加算型、これが手挙げ方式と言われるものでございますけれども、人口1万人未満では4年間で5,000万円という金額になっております。連携加算型は、数値目標を設定した事業計画を作成する必要性がありまして、今この交付金の事業計画及び調整並びに本町の人口減少対策や少子化対策に必要と認められる事項に関することを、先ほど話がありましたとおり、5月にプロジェクトチームを立ち上げまして検討しておるところでございます。

その中で、これ繰り返しになりますけれども、私からは2点についてこのプロジェクトチームに話をしております。これは、もうずっといろんな方々からご意見もいただいておりますけれども、まず住宅の確保についてこの計画の中に入れて検討してもらいたいということと、それから、若者の人口増加ということと言いますと、やはり若者がつながる施策を検討してもらいたいと、この2点についてはこのプロジェクトチームにお願いしたところでございます。その他については、もう自由に意見を出していただいて、優先順位もつけながら、この計画を立てていきたいというふうに思っております。

プロジェクトチームの任期は本年度末としておりますけれども、検討した事業につきましては、中間答申ということをもろう、近々出してもらおうようにしておりますけれども、その中で必要なものについては早め早めに予算計上して、議会の議員の皆さんに提案をさせていただきたいと考えておるところでございます。どうかよろしく願いいたします。

○副議長（吉川裕三君）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）町長の取組、今後こうしていくということはよく分かりましたけれども、遅れているということは確かですね。だから、今後積極的にそれを展開していただきたいと思うんでありますけれども。

県は、それに先立って中山間の地域振興ビジョンということも提唱されました。そんな中でビジョンに基づく取組の推進は、とにかく若者を増やす、それから暮らしを支える、活力を生む、仕事を生み出す、こういうふうな共通した取組の推進があるわけでありまして、このことそのものがやはり少子化対策の中に当てはまる。ですから、中山間の地域振興ビジョンもしかり、もう全て人口減少対策とリンクしておると、こう言わざるを得ないというふうに私は思うんです。ですから、この人口減少対策というのは今に始まったものではない。

私が現役のとき、38年ほど前に人口が減りかけた状況の中で、嶺北広域が50年前入って38年頃から人口対策についても嶺北全体で取り組んでいこうというようなことが出てまいりまして、そして、そうしているうちにやはり産業の振興であったり様々なことによって人口の維持をしていかないかんということで、行政だけで取り組むというのはなかなか大変だということで、町長がいつもこの間も答弁言った、法的なもの、団体をつくらうじゃないかというような発想が出てきたわけでありまして、そして、その発想は何であ

ったかという、NPO法人をつくろうと。そのNPO法人をつくろうということで、どこを拠点にしてやろうかといったときに、ちょうど嶺北広域行政事務組合がキーステーションになって、そして民間の団体であるNPO法人にしようということで、れいほく活性化機構というNPO法人をつくったわけであります。

これは、当時は本川村がありましたので、本川村と、それから大川村、本山町、土佐町、大豊町という5か町村という形で展開をしてまいりまして、非常に連携の取れた形で地域活性化が進んでまいりまして、特に今言っておりますこの水源域の問題も捉えて、下流との交流を深めていこうということで、高松市との振興、それから徳島であれば徳島市の振興、市町側の団体との交流、そして年に何回か交流をしていく。そして、高松市にあっては、嶺北の物産展という形で年に2回ほど、持っていったものは全部売り切れです。すごかったです、やっぱり嶺北から来た。水源地から来たということで、全て売り切れしました。杉なんか切った後の根っこの下の木とか、あんなもの、あれちょっと椅子ぐらいの大きさに切って持っていくと、もう飛ぶように売れるんですね、嶺北から来た木だということで。やはりそれだけ利水域と、それから水源域とは固く結ばれてきたし、今もそのような雰囲気であろうと思うんです。

ですから、そういうことが今途絶えているんですよ、それが途絶えている。これ、なぜ途絶えたかという、やはり4町村、今ですと4町村ですね、4町村でつくる共同体である広域の行政力が弱まってきているのではないかと。それをもっと活用していかなければならないのかということも考えられるわけです。

そこで、元へ戻ると、人口減少対策というものについては、これ本山町だけで取り組んでいくということについては、私はやはり限界がある。他の町村とも連携をしながらやっていくシステムが一番いいと。これ同じことになるんです、これをやると、今までの地域活性化と、もう競争ですね、取り合いですよね。例えば移住者やれば、移住者の取り合いとかというようなことが起こってくる。だから、隣同士とは常に連携を保ってやっていけるようなシステムをつくり上げていくこと、これがやはり人口減少対策の根幹でなければいかんというふうに思うんですね。

だから、そこらあたりを考えて、この中山間地域の振興、再興ビジョンであつたり、それから広域的な行政であつたり、様々な複合的なものを利用しながら進めていくということを考えれば、本山町だけで頭を痛めているという状況が、もっと視野が広がってやっていけるんじゃないかと。やはり共生と、共に生きるという共生の世界を嶺北で築いていくということが私は大事だというように思うわけであります。

そこで、もう一ついい例があるんですよ。地域活性化とかまちづくりとかいう形で、昔は非常にコンサルが入り込んできていたんですね。コンサルがいっぱい、私も資料持っています、こういうふうな計画的な夢みたいなものをどっさり持ってきて、全国的にこればらまいて、これで町が増えていきますよとか、地域の活性化が図れますとか言ってやった時代がありました。今もその雰囲気があります。

今それがどういうところにいるかというところによると、森林環境税出てきているみたいですね、森林環境。もうコンサルなんていうのは、そういうところをばつと目をつけて飛び込んできて、もうこれどうでしょうかと、これでどうでしょうかというふうな形でやる。だから、いいコンサルと悪いコンサルと十分目利きして対応しなければいけないというふうに専門家から話を聞いたことがあります。これなんかも我々も心すべきことであるというふうに感じる場所でもあります。

そこで、この中に私書いてある、次へ飛びますけれども、もりとみず基金の事業の現況と今後の展開についてというところで、同僚議員から質問がありましたので細かいことは割愛します。この件については資料を提出するようにお願いしてありましたので、資料を提出していただけるものだと思います。これは、同僚議員からの質問も含めてですが、後で結構です。資料を提供していただければいい。

このもりとみず基金というのは、どう考えても私疑問に思うんですよね。というのは、本山のなないろの森とか森林整備計画だとか、様々本山町としてある。そして、今度またもりとみずをつくる、これ重複している部分が大分ある。教育にしても何にしてもね。ここらあたりの整理をもっとしていかないと、本山町が現在本年度の予算で見ると3,000数百万円、もりとみず基金のほうへ投入しておりますね。これは、森林環境税が半分と、あと半分が何かデジタル何とかという補助金と一緒に。しかし、いずれにしてもそれだけのお金を投入するとすれば、費用対効果の関係から考えて、こういうものができました、こういうものができましたという形でぼつぼつ話が出てこなければいけないのに、高松市のほうからは大した金は出てきてない、土佐町と本山町だけで金を出して今運営をしているぐらいの状態になっているということになってくると、本来、利水地域と水源地域とでやっぺいこうというこの基金が何か違うんじゃないかと。当時のえらい構想と違うんじゃないかと。まして、それに大豊町も入ってない、大川村も入ってないということで、ただ違うぞというようなやっぺい感じを持たざるを得ない。

町長、これ将来的に町長は何かデジタル資金の関係で4町村と一緒に補助金を申請してそれが通ったから、それもつぎ込むんだと言っていますけれども、基金そのものでは、まだ大豊町も大川村も入るという意思表示はしてないわけですね、確かに。だから、そこらあたり考えたとき、土佐町、本山町だけでやるとするならば、むしろ本山町と重複した部分が大分ある、ちょっと無駄になっているんじゃないかと、お金が。そういうふうなことを思わざるを得ないんですが、町長の見解をお伺いしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

もうもりとみずの理念等のことは省きまして、ご指摘のとおり水源地域4町村と、それから高松市、今の立ち上げでは土佐町、本山町、それから高松市、3市町で立ち上がっておりますけれども、本年度は大豊町、大川村もオブザーバーという形ではございますけれども、このデジタル田園都市国家構想の交付金もこの5の市町村で申請して、このもりと

みず基金の自走するための5年間ですか、自走に向けてまず資金については、そういうのを活用しながら自走できるように、上下流の交流を積極的に進めていくということでこの事業を進めておるものでございます。

重複するものについては、これは問題ありますので、それについては中身を見てきび分けはしなくちゃならないと思いますけれども、水源地域と利水地域の交流の必要性については議員も認めていただいておりますので、それが本当に嶺北と、それから利水地域、高松市だけではなくて香川県、場合によっては徳島県、徳島県でも私もイベントにも企画にいる際には出かけましたけれども、そういったところとやっぱり広範囲に連携できるような取組にしないと意味はございませんので、今年は香川用水通水50周年でもありますので、この高松市との連携事業については今計画中でございますけれども、そういったものも本年度中には開催する予定でございますけれども、やはり本来の目的に沿うような動きにどうしてもしていかなくてはならないと、ずっと議会でもご指摘をいただいておりますので、そういう取組をする、なるように私は努力をしてまいりたいというふうに思います。

○副議長（吉川裕三君）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）よく分かりました。できたものをどうのこうのと言ってもなかなか始まりませんが、私はあと1年だけ動向を見たいと思います。そして、それでもまだ同じような形になるならば、もっと違った形で徹底した糾弾を行いたいというふうに思いますので、頑張ってくださいと思います。

次に進みます。

住宅政策についてお伺いしますが、同僚議員からも出ていましたが、今後の取組の中で特に私気になったのは、下津野峠からぱっと入ってきて一番本山町に入りかけのところにある日の出ハイツの屋根、あれがもう何とも目障りで、あそこ通るたびに、これは何とかならないか、これ何とかせんと思いつつも通るんですが、もうぼつぼつあの屋根も塗装をして、やはり本山町に入ってきて気持ちよく入ってこられるような体制にするべきだと思うが、まずその件はどのようにお考えかの答弁を求めたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）岩本議員のご質問にお答えいたします。

ご指摘の部分につきましては、改めて私も先日確認したところですが、ご指摘のような状況にありますので、庁内で検討して、必要な手だてはしていく必要があると考えております。

○副議長（吉川裕三君）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）必要な手だてということは、塗装するというような方向で対応すると。もうできるだけ早くやらないと、これからどんどんまた人が入ってくる。もうあの屋根を見て、これはというふうに感じると思うので、できるだけ早くですね。そんなに大した工事費はかからんと、塗装費用はかからんとするんですけども。ちょっと高いから



足場がちょっとかかるか分かりませんが、これ非常に大事なことだと思いますので、取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、町営住宅、公営住宅といますか、空き家が、2階建ての公営住宅ですか、あれが3軒ほど空いているんですよ。もうずっと放置されたまま。あれはやはり改修して、住宅政策の中で家を求めている人がおるんですから使えるようにしないと。本当にもったいない、建てる必要ないわけですね、あれを直せば。2階建ての公営住宅、ご案内のとおりだと思えるんですけども、それ早速対応していただけませんかね。もうほったらかしなの、ずっと。手を加えれば、私はまだ十分耐用年数もあるし、住める家だというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（吉川裕三君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）ご質問にお答えいたします。

ご指摘の状況は確認をしております。内部の状況とか、あと費用の面も出てきますので、なお住宅の担当とも協議して進めていきたいと思っております。

○副議長（吉川裕三君）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）ぜひそのような形で対応していただきたいと思っております。

次に、住宅政策の中で、これもまだ解決をしていない更新住宅の問題ですけれども、これ町長の考え方としては、本年計画、来年建設というある程度腹積もりをしているというふうにも承ったわけでありましてけれども、これについては県の住宅課の計画の話とか根回しとかいうような形で、ある程度来年やれるというめどはついておるのでしょうか。そうなると、もう本年計画して来年ということになると、県のほうも予算がこれから必要になってくるので、予算申請もしなければあかんし、それから補助金関係であれば、それを確保していかなければならんということもあるので、これ早くしないとイケない。

町長は、多分そうじゃないと思うけれども、特別委員会があるから、その結論が出てからというような話じゃない。特別委員会は特別委員会として、ある程度事務調査をするという形でやっているわけ。この建設は建設として、町長が言われた50を40にするんじゃないということの基本的な考え方から、あと10軒は無理かも分からんけれども、これぐらいはもうやらないかんねというような腹積もりのことを今まである程度お話しになっているから、それに対してどうするかと、こういう話ですから、決して無理な話じゃないわけです。本当にやれるような段取りをこれからしますかということだけです。住宅政策ですから。ご答弁を求めたいと思っております。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長、答弁。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

この経過については、議員から、その他の皆様もご承知のとおりでございますので、経過は省きたいと思っておりますけれども、戸数は別として、公営住宅を建設することでこの更新住宅の問題が解決できないかということで、その考え方もお示しをさせていただいておりますけれども、なかなか解決の見通しを立てられておりません。その中で町として

もやるべきことをやって、まずはそれをやるのかということで判断に正直迷っております。委員会の意見もいただきましてというのは、それはまた違うぞというご指摘でございますけれども、地区委員会の皆様の理解もいただかなくてはならないし、これ2年半ぐらいですか、ずっとこの話はもう課題として持ってきておりますので、議会のほうにも相談もさせてもらわないかんこともあろうかと思えます。何とか更新住宅、老朽したあの改良住宅の取り壊しが終わることで、この事業の一連の事業は完了するということになりますので、その事業完了に向けて調整をしてみたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三君）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）一応こうしたいという町長の意向はある程度みんな理解をしておりますので、町長がやるという腹積もりさえあれば実現できる。やはり何らかの形で打開をしていかんと、ずるずるこれほったらかしという形もこれはいかがなものかなというふうに思っていますので、ぜひとも一応当初考えておった計画に基づいて実行していただきたいというふうに思います。

次に進みます。

次は、4番目のれいほくの湯、アウトドアヴィレッジのモンベルにあるれいほくの湯なんですけれども、これ当初大きな浴場ができるということで我々も期待をしておりましたし、何回か私もあそこに入浴に行ったことがあるんです。当初は白髪の冷泉を持ってきて、あそこで沸かしてというような話もあったりして、あそこ温泉みたいな形になるのかなと言っていましたけれども、何か硫黄の分が多過ぎて、なかなか設備費等にお金がかかるということで、それを諦めて、もう普通のお湯にしたと。こういうことで、ある程度期待をしておった者にとっては、ちょっとこれ、がっかりしたなという人もおったものや。

しかし、今経営をされておりますけれども、やはり目玉がない、単なるお湯を沸かして風呂だぞということなので、これじゃどうもお客を呼べない。今、経営状況、赤字なんです、600万円かそこら赤字だというふうに前の決算では出ていたようであります。

これ赤字を何とか解消するためには、幅広くお使いをいただくようなれいほくの湯にしていくということが必要かということで、それで人工温泉ということを提言を申し上げたいというふうに思います。

これは、実は今年、宮崎県の綾町へ視察に行つてまいりました。その綾町の町営施設に1泊させていただいたんですが、その町営施設で温泉だという解説ね。その管理人さんにしたら、人工温泉です。「え、その人工温泉って何ですか」と尋ねたら、光明石を入れてそれでお湯を、その光明石を浸した水を沸かすと温泉になるんだと。もうすべすべして、美人のお湯だと言われていましたと。そして、神経痛、肩こり、リュウマチ、いろいろな形に効能があると。11種類の効能があると。そういう11種類のミネラルがあつて、効能がもう普通の温泉と同じことだというふうに言うんですね。確かに、こうやってやるとつるつる。これはいいですね。だから、簡単なんです、今言ったように。どんな仕組みかなと思つたら、浴槽の中へ置いておくんじゃなくて、その前に水槽の中にその光明石

に砕いた石ころみたいにしたのを箱に詰めたものを、それ沈めておくだけでいい。それがミネラルとなって、沸かしたときに温泉の効能を持つということです。

これ主に産地は岡山県であると言われていています。それから、九州にもあるようですね。そこで、あちこち調べてみましたら、かなりこれを利用しているところが多い。

それじゃ、あと光明石はどれぐらいもつのかといたら、何と計算では200年もつんだそうです。簡単に消耗しない、200年もつ。200年ももたなくてもいいですけども、それはもつという計算。

そこで、値段はといたら、そんなに高くないんですよ、実は。普通家庭の浴槽で使われるもので7、8万円。だから、あれで計算すると、1,000万円まででは済むだろうと。私分かりませんよ、計算してないから。いっぺん業者に聞いてみるといいと思うんですけども。そういうものがあるから、それを使って天然鉱石で200年以上効果があるというものの温泉、光明石というのでいっぺんやってみたらどうか、人呼べるんじゃないかというふうに思ったんです。

この光明石の光明というのはなぜこれつけたかなと思って調べてみますと、奈良時代に聖武天皇という天皇がおって、東大寺とか大仏殿なんか、その奥様に光明皇后というのがおるんですね、光明皇后。その光明皇后さんというのは、非常に医療、社会福祉に熱心な方でありまして、施薬院とかいう病人を救うお薬だとか、それからそういう石ををたくさん持って病気を治す、それから、悲田院とって、みなしごとかそういう者を預かって育てるとかいうような形で、非常に社会福祉、人を救うということを、仏教の教えから来たんでしょうけれども、そういうことで功績のあった人だということで光明石とつけたという由来があるようであります。

町長、どうですかね、これ今すぐどうのこうのじゃなくて、研究をする、そういうものをもやがて研究をして使えれば使って、一つのれいほくの湯というものが皆さんに喜ばれて、たくさんの方が利用できるような仕組みにしていくということも考えてみたらどうかと思います。まずご所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

やはりあそこの入浴施設を有効に活用するという事は非常に大事でございまして、今ご指摘、ご提案のありました光明石について、これは調査、検討すると。一度私もその風呂に入ってみたいと思いますけれども、調査、検討する価値があるんじゃないかというご指摘でございまして。やはり利用者を伸ばす、それは来町者もそうですし、町内の町民の方にも使ってもらおうということでも必要なことがございまして、この調査、検討する価値があるというふうにご指摘をいただいておりますけれども、私どもも調査、検討させていただきたい。担当課のほうに、またこのことについては指示をしたいと思っております。

○副議長（吉川裕三君）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）これはネットで調べれば簡単に出てきますので。どこにどんなこ

とが、あったでしょう。だから、一応検討してみてください、ありがとうございます。

次に進みます。

次は、産業振興のための施設については、これはもう同僚議員からもお話がありました。が、有効に活用して産業振興に努めなければならないということでありましてけれども、ただいまの状況で産業振興センターがなかなか活用されていない、まさに閉鎖の状態である。そして、使われているとすれば、れいほく観光協議会の事務局の方が使っていると。これについては、昨日の答弁では総務課長は、情報発信ということからすれば、この施設が入っていることについては使用目的に反するものではないというご答弁がありました。私もそう思います。と思いますが、これが本山町の観光協会とかいうので入っておれば、私もそれほど目くじらを立てて言うことはないわけですけれども、ここに入っているのがれいほく観光協議会、4町村設立のものなんです。それを、ああ、これ持ってきておいて使われないということについては、ちょっとこれ考えざるを得ない。

町長に前からこれ言っていますけれども、町長が持ってきたわけじゃない、前の町長がこれのときに持ってきたわけですけれども、違和感があるんだ、どう考えても。この一等地の有効に活用できる施設が使われないということからすれば、これ何とかして議会からも厳しく言われたからということで、市町村長会なり幹事会なりで話をして、嶺北広域のこのプレハブのところへ移転をするということではできないのかどうか。具体的に移転先まで私話していますよ、どこ行ったらいいかということまで話しています。なぜあそこへ行けばいいかということを見ると、嶺北広域は嶺北4町村の共同した事務を取り扱っていると、その共同している事務の中には観光もある、林業もあると、教育まである。それぞれ含まれているわけです。だから、どうしてもあそこに置くよりは、向こうに置いたほうがメリットは大きいんじゃないか。そして、あそこをのいていただくことによって、本山町にも有効にあそこを活用できるというメリットが出てくる。こんないい話はないでしょう。私そう思う。

町長、ちょっと関係町村でやっぱりこういう問題が出ているが何とかならんかということで話できませんか。答弁を求めたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

一般社団法人のれいほく観光協議会は、令和元年に観光キャンペーン、いわゆる土佐れいほく博を契機といたしまして広域観光の機運が盛り上がり、嶺北地域における交流人口のさらなる拡大ということや地域経済の活性化を図るために、令和2年12月に嶺北4町村を構成団体として設立をされております。

これまでれいほく観光協議会は、嶺北地域の観光資源を活用したツアーや教育旅行、ツアーなどの誘致ですね、それから宿泊クーポン事業とか情報発信に取り組んでまいりました。これはもうご承知のとおりでございます。

私は、6月にこの件も一般質問でも受けておりますので、その後に観光協議会の総会が

ございました。その中で4町村長が集まっておりましたので、本山町ではこういう意見が出ていると、移転について検討をしてもらいたいというところまでは、その総会の際に話をしておるところでございます。具体的にまだいつどうのこうのという話にはなっておりませんが、他の3町村長には、この件については話をしております。

○副議長（吉川裕三君）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）分かりました。そういう意思是伝えておるということでありますけれども、実現に向かって町長、努力をしてください。あそこを有効に活用するということは、町長の言う町なかの活性化であり、町の活性化に貢献すると思うんですよ、あれを有効に活用できたら。今言ったように、決して向こうへ移るということは悪い話じゃないわけですからね、いろいろメリットもあるというお話を私はしているわけですから。両方がメリットがあるんだったら、早く実現したほうがいいんじゃないかなというように思いますので、ぜひとも実現を早期にさせていただきたいというふうに思います。

次に進みます。

次は、安心と安全のまちづくりの中で耐震化については再三話が出ておりましたので、簡単に申し上げたいと思うんですが、昨年度までは耐震化は41%と言っていましたけれども、ちょっと47%を越えたというふうに聞いています。先ほどの数字では、本年は28件の耐震化を行うというふうにも数字的に話がありました。

しかし、大事なことは、耐震化の必要なところが本当に耐震化されているかどうかということなんです。私は、耐震化率が本町は進まないというのは、高齢者のひとり暮らしの人であったりというところがどうも耐震化が進んでいないんじゃないかと。私も関係先ちょっと見てきましたけれども、進んでないんです、実は。これはなぜかといいますと、今の耐震化というのはこっぴり家を直さなならん。だから、それを直すためには個人負担が出てくる。今日の概算では百四、五十万円かけて、個人負担が10万円と出ていましたね、10万円。高齢者にとってこの10万円の負担をするということは、なかなか大変なんですよね。だから、なかなか踏み切れない。

しかし、命を守らなければいかん。これどうするかといったときに、この前言った木製耐震化のシェルター、すなわち木の枠で寝室とか居間を囲んでいく、部分的にやるということ。これが県の補助になるかどうかということを実は建設課長に調べてもらったら、県の補助対象になってないと、こういうわけ。えっと私はびっくりしましたね、聞いて。

これはぜひ町長、そういう命を守るためだったら、家をこっぴり直さなくても、危険な箇所を直せる耐震化があるとすれば、それはやはり補助対象にしてやってもらおうじゃないですか。県にこれぜひとも要望したいなど、私は今日聞いて早速県庁へ飛んでいきたいというぐらいの気持ちになっています。それをすることによって、一人でも多くの命が救われるとすれば、ぜひこのシェルターの木製の枠をつけて耐震化していく。そしたら安心して寝られるんです。そうすると高齢者も心配がないから長生きするんです、またね。命は守れるは、長生きはするは、これこそ人口減少対策の何物でもない私は思うんです。

ですから、やりましょうよ、これね。

これ、建設課長、確認をしていただいたんですが、ならんということでしたよ、たしかね。これ早速、議会が終わったら私も県のほうへ出向いていきますが、町長、またそこら辺も土木部長とも会うと思いますが、何か住宅課と言いましたかね、所轄課がね、だから土木部ですから、ちょっと行ったときにそのお話も一緒にしてください。

実はこの間、知事が本山町へ来たときに、知事、こういうのがあるんですよということでお話ししたんですよ。ああ、そうですかということ知事は言ったけれども、まだそこまで、制度化まではいっていない。だから、もっとこれを具体的に進めていきたい。これ、うちだけじゃなくて土佐町でも話が出ているんです。土佐町も既に前回ですか、議会の一般質問で町長が、国・県の補助があるならば、ぜひともこれを採用したいという答弁しています。町長も同じ気持ちだと思うんですね。弱い方を救っていく、そういう耐震化のシェルターを何とか補助の対象にできるように実現をしていきたいと思いますので、ぜひともよろしく願いをしたい。これはもうお願いです。本山町としてもやるということをお願いしたいと思います。

次に進みます。

次は、土砂災害の防止を図るための砂防工事、今日同僚議員のあれでなめからとか、それから檜ノ川とか、それから冬の瀬の辺りも砂防工事やっています、冬の瀬、もう間もなく終わったのかな、あそこはね。やっていますけれども、今度町長等のご努力によって待望の国の直轄化エリアが拡大したということで、本山町がこっぴりエリアの中に含まれたということですが、町長、これ含まれたことによって本町のどこをまずやってもらいたいというようなところがあるんですかね。今後国の直轄でここをやってもらいたいというところ、例えば地域から要望があって出るとか、町としては、危険な箇所がここあるから、これはどうしても直轄でやってもらいたいとかというところがあるんでしょうか。ちょっとそこのところをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

この直轄砂防事業につきましては、平成30年の西日本豪雨なども受けまして、この事業評価をし直し、池田ダムを起点として上流域の吉野川水系については直轄事業の対象とするということになり、本山町はその全域が入るということになりました。今のところ、その西日本豪雨で被害を受けた行川筋、栗ノ木川筋、それから今も直轄で進めておりますけれども、汗見川流域につきましては、これは特に汗見川なんかはこの砂防事業の早期完成に向けて引き続き、期成同盟会もございますので要望も強くしていきたいと思っております。各地区からという要望は出ておりませんが、国、それから県のほうも砂防事業を実施、本山町内でしておりますので、そういったさび分けはしながら事業実施をしていくということで、国交省のほうからも話を受けております。

なお、ちょっと具体的な件につきましては、担当課長のほうより答弁を申し上げます。

○副議長（吉川裕三君）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）町長の補足答弁をさせていただきます。

まず、これまでの要望活動としましては、汗見川を中心としたところで数か所要望活動を行ってきているところです。先ほど説明がありましたとおり、今年度において溪流調査というものを国のほうで行っているところです。箇所としましては5地区、大石地区が2か所、北山西地区が2か所、上関が1か所、下関が1か所、寺家が1か所、計7か所のところを景観調査ということで実施しております。期間が6月中旬から10月下旬にかけて現在行っていると聞いております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

○副議長（吉川裕三君）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）今の箇所、分かりました。

あと、実は直接私のほうにも危険箇所というのは来ております。ここでは言いませんけれども、1回、山地砂防と一緒に行って見てもらって、もし工事の必要性があるとか、また国へ要望すべきだというようなことがご指導いただければ、出してもう一か所増えるかも分かりませんが、そういう形でやっぱり事前事前にチェックをしていく、必要な箇所についてはもう要望していくということが必要と思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に進みます。

次は、崩壊等のおそれがあるのり面にブルーシートをかけたまま置いてあるところ、具体的に言います、助藤のところのブルーシート、あれもう長いことずっと敷いてあります。あれ、下に民家がありますから、落ちてくる。そしたら、民家に必ず落ちてくる。あれを何とかしてもらいたい。それから、北山の下谷のほうから上へ上がっていくところに亀裂が入っている山がある、そこへブルーシートかけてある。これはもう建設のほう知っています。ブルーシートかけてあります。これ、いつ崩壊するかも分からん、すぐ下に民家がある、道がある。というようなことなので、実はこれ災害にならないとなかなか取れないということで、災害を待っているということですが、災害があつて家へ落ちてからじゃ遅いわけですから、事前にやっぱりせないかんということから、緊急自然災害防止対策事業という形で取り上げて事前にやっぱり措置をする、防止対策をするべきだというふうに思いますが、これについてのご見解を承りたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）具体的な箇所をご指摘いただきました。お答えします。

まず、助藤・田高須地区のところですか。こちら農道10号線となっております。現在測量に入っております。何らかの事業で必ず復旧に向けて進めていきたいと考えております。

続いて、西のところなんですけど、こちらの箇所につきましては地区からの要望もありました。対象となる箇所が民地であることから、なかなか町としても対応が、現状町道に影響がない、及ぼさないようブルーシートを張るところまでしか対応できてないのが現状で

あります。が、引き続き何らかの事業でできないか、県などの情報をもらいながら検討は進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（吉川裕三君）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）分かりました。ぜひともそういう形で災害が起こらない前に、未然に防止をしていただくために、工事を進めていただきたいと思います。

次は、教育関係に進んでまいります。

まず、物価高騰によって大学等で奨学金の貸与を受けて学業に励んでいる皆さんが、非常に生活が苦しい。そして、保護者の負担も多くなったというふうな声をお聞きをしておるところであります。現在月額2万5,000円の貸与額であります。この増額について何とかならんのだろうかということでの要望が上がっております。これ子育て支援という観点からも、ぜひともこの増額について対応をお願いしたいというふうに思いますが、ご見解を承りたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）10番、岩本議員の質問に対し答弁申し上げます。

本山町奨学金貸与条例制度の充実についての質問でございますが、提案のありましたように、近年の特に諸物価高騰など、学業に励む皆さんへその影響につきましては大きく、保護者の負担も大変であるというふうに考えております。

現在の制度、奨学金貸与額の増額につきまして通告いただきましたので確認をしたところ、20年ぐらいこれまで額の見直しはしていないというようなところでございます。これは20年ぐらいで、お願いをします。

財政状況との関係もございしますが、学ぶ意欲を持つ学生の皆さんが安心して勉学に励むことができる環境を整え、次世代の社会を支える人材の育成を図ることは、本町にとって重要なことだというふうに考えております。大学における授業料など費用の調査も行いまして財政状況とも調整をしながら、前向きに検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（吉川裕三君）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）教育長の考え方はよく分かりました。前向きにということですが、来年からやりますよというようなことはなかなか言うわないということです。

これ今言ったように、子育て支援も含めてということね。実は東大の授業料が11万円年額上がったということ。あんまり関係ないかも分からないけれども、東大行っている子おらんから関係ないかも分からないけれども、こういう形でどこでもどんどん上がってくると、親の負担、保護者の負担というのは非常に大きくなっていくということ。

町長、これやっぱり子育て支援ということを考えても、ぜひともこれ早急に対応するべきじゃないか。やはり思い切ってやっぱりやらんと、検討します、前向きにというだけじ



やいけません。大豊町はもう既に決定していますね、大豊町は、奨学資金のアップについてね。だから、そこらあたりも参考にしながら、来年度から何とか実施できるような形で対応していただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）この答弁については、教育長と打合せをしました。約20年間この金額が変わってないということに、実は私もびっくりしたという駄目なんですけれども驚きはしました。

そういう意味で、これ私、教育長の前を取ることはできませんけれども、額についてこれ十分検討したいというふうに思いますし、これは予算を伴うことですので、議会にその考え方についてはお諮りを、年度途中にはちょっと難しいと思いますので、新年度に向けたことについて議会にお諮りする機会もあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（吉川裕三君）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）そのお言葉を聞いて、大体納得はいきました。ぜひともそういうことで取り組んでいただきたいというように思います。よろしく願いいたします。

次に、これまた重要な問題なんですけれども、せんだって県の教育委員会のほうから県立高等学校再編振興計画というのが示されまして、これ少子化などで定員割れが常態化しているという現状から考えて、2025年度から実施する再編計画を示して、2026年度から30年度にわたって現在の定員の4,810人を1,200人以上減らすと、こういう案が示されました。

嶺北高校は、現在定員が80人であります。ここ数年40人前後ということで入学者が推移しておりますので、これ単純に計算をいたしますと、40人になったというふうに考えました場合に、留学生を10人受け入れたということにしますと、地元の中学生からは30人程度ということになります。これ、30人程度ということが、今の土佐町と、それから本山町と合わせた場合30人は優に超えているわけですね。だから、全員が受けるとは限りませんが、しかしながら、このまま行くと、ひょっとしたら嶺北高へ入れない子どもが出てくるかもしれない、こういうことが非常に危惧されるわけでありまして。

これは、中高一貫・高校魅力化推進という観点から考えて、やはり何らかの方法を考えないといけない。40人の定員が、例えば45なら45とかというような形でいくならば、それはそれでまた対応できる。40人という形で来た場合には、もう今言ったような問題が起こってくる。中学生で高校へ入れないということが出てきた場合には、これは市内へ行けばいいじゃないかというような話もあるけれども、なかなかそれも難しい。だから、何とか地元でということになった場合には、やはり地元で受け入れるだけの人数が必要だと私は思うんですが、これ、教育長もかなり関心を示されていることだと思うし、町長もそうだと思うんですが、これ案外よくできんのですよね、これ、25年から26年にかけての話ですから。だから、これについての本町の考え方についてお聞きしておきたいと思

います。

○副議長（吉川裕三君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）10番、岩本議員さんの質問に対し答弁申し上げます。

県立高等学校再編振興計画についてでございますが、現在高知県教育委員会におきまして令和7年度から令和14年度の8年間の計画となる計画、前期後期となりますが、県立高等学校再編振興計画の策定に向けて第三者の意見や様々な関係者の皆さんと協議をしているというふう聞いております。

話がありました定員の見直しにつきましては、県立学校の在り方検討委員会の中で、県立高校定員約4,800人に対して今年の入学者が3,300人で、既に1,500人の定員割れになっており、さらにあと10年たつと500人ほどが減るといふような想定があるといった話も出されているというふうにしてその会の資料で見せていただきました。策定されている次期計画では、定員の見直しとして令和8年度から令和14年度までに少なくとも1,200人以上の減を実施し、定員充足率を高めるとの協議が出されているというふうな段階であるというふうと考えております。お伺いしましたが、今の段階では定員の減につきましては、具体的に学校ごとの協議はされていないというふう聞いています。

議員おっしゃられました、嶺北高校、本年度の入学者が41名でございます。仮に定員見直しになりますと、やはり心配されますのが地元からの進学がどうなるのか、あるいは留学生の受入れも魅力化の中で進めておりますし、入学時に様々な課題が出てくるのではないかとこのように想定をします。また、定員が狭まりますと、教員数あるいは科目選択などにも影響が出てくるというふうにも思われておまして、魅力ある取組にも影響が出てくるというふうに思います。

今後、教育委員会だけでなく嶺北高校の魅力化を推進している町長部局とも連携をして、計画策定の状況も情報を共有していきまして、議会の皆様とともに嶺北高校の存続発展に向けて取り組んでいく必要があるというふうと考えております。

併せて、本町としましては、こういった情報収集等というふうにしていくか協議しながら、現在も取組を進めている魅力化をさらに充実、推進をしていくことも併せて進めていく必要があるのではないかとこのように思います。嶺北高校への選択に向けて、進路の選択でございますから難しいところがございますが、高校魅力化を進めまして地域からの進路の選択に結びつくよう、また、地域外留学生の継続した受入れ、こちらにつきまして、学校、地域、関係者と協議しながら併せて取組を進めていくことが重要だといふふう考えております。

いずれにしても、早期に高知県の教育委員会とも意見交換をして、情報共有をしてきたいと思っております。

以上、答弁とします。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）この件も教育委員会と打合せをしておりますけれども、今の嶺北高校の魅力化ということで、存続じゃなくて、もっと前向きな魅力ある学校づくりということで本当に学生が頑張っていて、先日も寮生の夏祭りにも参加しましたけれども、本当ににぎやかに元気なお祭りでした。今、魅力化の中で公設塾ですね、燈心嶺なんかでも希望する進学、就職について本当にいろんな方のご尽力でそういうことが実現できていて、ますますこの嶺北高校の魅力化を進めていかなくちゃならないという中で、この定数を、これはまだ箇所づけも何もしてないということでございますけれども、1,200というのは非常にびっくりするような数字でございましたので。ただ、県のほうは中山間地域の高等学校は存続、残していくという考え方に変わりはないという話は以前にもお伺いしておりますので、先ほど教育長の話がありましたけれども、情報収集はしながら、どういう考え方で1,200なのかということについてはまだ示されておられませんけれども、これは本当に注視しておかなくてはならないということも思いますし、地元の中学生在が入学できないようなことでは、これはもう話になりませんので、そういったことも踏まえて、この問題については注視してまいりたい。それから、情報も共有をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○副議長（吉川裕三君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）今まだどのような形になるのかということが分からないだけに、そういうご答弁になろうかと思えます。

私が非常に心配をしておるのは、高校の魅力化ということで寮を構えて、今の段階では10人程度しか採っておりませんが、これがもう定着化していく、これ以上もう増やせない、すなわち、もし40人なら40人になると、増やすと地元子どもたちが入れなくなるというふうなことになるので、もう固定してくるということから、なかなか高校の存続のためによそからどんどん来てくれというふうなことが言えなくなってくるようなことを非常に心配をしておるわけでありまして。これ40人の場合はそうなりますけれども、50だったら50で、またそれ幅があるからまだいいよということになるかも分からないけれども、どのぐらいになるか分らないだけに非常に心配をせざるを得ない。嶺北高校をもっと発展をさせていく、魅力化を推進して、たくさんの人に来ていただくというスタンスからすれば、ちょっと地元としてはしんどい思いをしなければいけなくなってくるおそれがあるということの心配もいたしているわけでありまして。

特に中高一貫校という形ですと歴史を刻んできておりますので、そこら辺り我々は十分この嶺北高校との関係については、これは地元の高校でもありますので、関心を持たざるを得ないわけです。

実はこの中高一貫の話が起こったときに、中等教育学校という考え方が実はあったわけでありまして。私ちょうど嶺北広域におりましたときに中高一貫の事務局を受け持っております中高一貫を推進してきたわけでありましてけれども、そのときに土佐町と、それから本山町の学校を一緒にして嶺北高校へ持ってくる、一貫校ですね。そして、さきには中等

教育学校にする、すなわち3・3制の6年生にしていくという構想を持ってきたことがあります。その前提として、組合立の中学校をまずつくっていかうということで組合立の中学校ができたんですが、しかし土佐町が離脱したものですから、今は土佐町は連携校、嶺北中学校は一貫校という形になっていますね。しかし、将来的にはやはり生徒減を考えれば、高校と引ついた中等教育学校という一つのものになった。これは、組合立にするのか、町立にするのか、県立にするのか、それは組織の場合分かりませんが、中等教育学校ということも視野に入れて研究をしていく必要があるんじゃないかなというように思いますが、教育長、そこらあたり、いかがお考えでしょうか。

○副議長（吉川裕三君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）現在の嶺北中学校あるいは嶺北高等学校の同居連携型につきましては、議長がおっしゃられた経過によりまして現在活動いただいております。

中等教育学校につきましては、平成11年に学校教育法の改正もございまして、中高一貫教育の実施形態というところで判断をしながら段階的に進めてきた、その時点では連携型ということで始まったということだと思います。その中に中等教育学校、あるいは併設型の中学校、高等学校という取組もございしますが、いずれにしましても学校をどういうふうに残していくのか、生徒、保護者の皆さんとも協議をしながら、そういった研究も常にといたしますか、研究をしていく必要もあるんじゃないかと思っております。

ただ、ちらっと見ますと、中等教育学校につきましては、一つの学校として一体的に中高一貫教育校と書かれておりますので、設置者が県立学校、県になりますので、高校は県になりますので、その場合、ほか県内には3校ありますが、中学校の県立が。そういった県立というようなことも出てくるんじゃないかというふうにも考えておりますので、こちら辺はちょっと調査とか研究が必要かなというふうにも考えております。

○副議長（吉川裕三君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）よく分かりました。今現在、嶺北高校の校舎をお借りして中学校教育が進んでいるということからすれば、将来的には中等教育学校ということも視野に入れながら研究をしていくということも必要じゃないかなというふうに思うところであります。特に再編成の問題については、非常に嶺北の教育、中学校教育、高校教育にとっては重要なことになろうかと思っておりますので、どうか情報を十分つかんでいただいて、また我々にもそれをお知らせをいただきたいというふうに思うところであります。

以上、通告しておりました一般質問を全て終わりました。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（吉川裕三君）これをもって、10番、岩本誠生さんの一般質問を終わります。

これにて、通告を受けておりました全ての一般質問は終わりました。

議長交代のため、暫時休憩します。

休憩 16:02

再開 16:03

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 4時03分 散会